

平成23年第2回上里町議会定例会会議録第1号

平成23年6月2日（木曜日）

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期決定について
- 日程第 3 提出議案の報告について
- 日程第 4 町長の行政報告について
- 日程第 5 諸報告について
- 日程第 6 一般質問について
- 日程第 7 (町長提出議案第31号)専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 8 (町長提出議案第32号)専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 9 (町長提出議案第33号)専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 10 (町長提出議案第34号)上里町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 11 (町長提出議案第35号)上里町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 12 (町長提出議案第36号)上里町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 13 (町長提出議案第37号)上里町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 14 (町長提出議案第38号)字の変更について
- 日程第 15 (町長提出議案第39号)平成23年度上里町一般会計補正予算(第1号)について
- 日程第 16 (町長提出議案第40号)平成23年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第 17 請願・陳情について
- 日程第 18 上里町議会副議長辞職許可について
- 日程第 19 (選挙第7号)上里町議会副議長選挙について
- 日程第 20 (意見書第6号)環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)への対応に関する意見書(案)について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期決定について
日程第 3 提出議案の報告について
日程第 4 町長の行政報告について
日程第 5 諸報告について
日程第 6 一般質問について

出席議員（13人）

1番	植原育雄君	2番	山下博一君
3番	植井敏夫君	4番	高橋正行君
5番	納谷克俊君	6番	中島美晴君
7番	荒井肇君	8番	新井實君
9番	小暮敏美君	10番	沓澤幸子君
11番	高橋仁君	12番	伊藤裕君
13番	根岸晃君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	関根孝道君	副町長	高野正道君
教育長	山下武彦君	総務課長	戸矢隆光君
総合政策課長	石原秀一君	税務課長	福島雅之君
町民環境課長	木村隆之君	福祉子ども課長	関根健次君
健康保険課長	高杯一美君	まち整備課長	岩田貞祐君
産業振興課長	吉田雅幸君	下水課長	豊田昇君
人権共生課長	河野光彦君	学校教育課長	山口正彦君
生涯学習課長	庄邦雄君	中央公民館長	清水澄雄君
水道課長	飯塚邦男君	指導室長	福島慶治君
図書館長	坂本勝男君	資料館長	外尾常人君
老人福祉センター所長	山田和雄君	会計管理者	島田講治君

事務局職員出席者

事務局長 横尾邦雄 主 任 戸矢信男

開会・開議

午前9時5分開会・開議

議長（伊藤 裕君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより平成23年第2回上里町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員について

議長（伊藤 裕君） 日程第1、会議録署名議員指名について。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、6番中島美晴議員、7番荒井肇議員、8番新井實議員、以上の3名を本会期中の会議録署名議員に指名いたします。

日程第2 会期の決定について

議長（伊藤 裕君） 日程第2、会期決定についての件を議題といたします。

前期定例会において、議会運営委員会に審査の付託をしておきました会期日程等の審査結果報告を求めます。

議会運営委員会委員長、小暮敏美議員。

〔議会運営委員長 小暮敏美君発言〕

議会運営委員長（小暮敏美君） おはようございます。議会運営委員長の小暮です。

前期定例会で審査の付託を受けました今期定例会日程等について、去る5月24日に議会運営委員会を開催し、慎重審議しましたので、その結果を報告いたします。

今期定例会における一般質問の通告者は6名で、質問通告時間は4時間あり、答弁時間を含めると6時間程度になると想定されます。

次に、町長提出議案10件を予定しており、専決処分関係が3件、条例の一部改正をする条例が4件、字の変更が1件、補正予算関係で一般会計、特別会計、合わせて2件であります。

次に、本日までに新規に提出されました請願・陳情はありません。継続審査中のものが2件あります。これらを考慮し、今期定例会の会期はお手元に配付した定例会日程表のとおり、本日6月2日から6月10日までの9日間といたしたいところでございます。

なお、今期定例会から一般質問の日程を6月、12月議会は会期の初めに、9月、3月議会は最終日の前日までに行うことにいたしました。

また、節電や省エネルギー対策推進として、軽装により対応することといたしました。

以上で議会運営委員会の審査報告とし、審査をお願い申し上げ、委員長の報告といたします。

議長（伊藤 裕君） お諮りします。

ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本定例会の会期は本日から6月10日までの9日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は9日間と決定をいたしました。

日程第3 提出議案の報告について

議長（伊藤 裕君） 日程第3、提出議案の報告について。

町長より議案の送付がありましたので、事務局をして議案の報告をいたさせます。

事務局。

〔事務局朗読〕

日程第4 町長の行政報告について

議長（伊藤 裕君） 日程第4、町長の行政報告について、町長より発言を求めます。

町長

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） どうも皆さん、おはようございます。

新聞によりますと、5月27日に関東甲信と東海の各地方が梅雨入りしたと見られるとの気象庁の発表がありました。今年も長雨の季節となり、田植えの準備も始めた農家も見られるようでございます。

本日、ここに平成23年第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御健勝にて御参会を賜り、大変厳しい経済情勢の中、町政の重要課題について御審議をいただきますことに対しまして、心から感謝を申し上げる次第でございます。

さて、3月11日に発生した東日本大震災は、未曾有と言うべき甚大な被害をもたらしました。被災により亡くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された方々に対しましても心よりお見舞いを申し上げます。今後、電気、ガス、水道などのライフラインの復旧、さらに原子力発電所の事故をはじめ、災害により発生した多くの問題が一日も早く復興することを心から願っております。

町でも避難所の開設や被災者に対する住居の紹介等を行いました。さらに議員各位をはじめ、町民の方々からいただいた義援金については、5月末日までに約1,400万円に上っております。御協力に対しまして、この場をおかりいたしまして厚く御礼を申し上げる次第でございます。

政府は、東日本大震災が日本経済に及ぼした影響として、大震災は景気が持ち直しつつあ

た日本経済に3種類のショックを同時にもたらしたととらえ、その第1として、地震、津波、原子力災害の複合災害による甚大な人的・物的被害と経済環境の寸断による供給ショック、第2として、発電施設の損壊による電力制約、第3は、原子力発電の安全性についての認識や放射線被害を契機とした日本製品・日本ブランドへの信頼性の動揺を上げています。

当面の影響については、被災地を中心とするストック毀損、サプライチェーンの障害、さらには東京電力、東北電力管内における電力制約のもとで生産活動や輸出が減少していること。他方、放射線に関する国内外の風評による被害、消費者マインドの悪化などから消費や観光など需要面にも影響が出ており、雇用の影響も懸念されておるところでございます。物価については、依然として緩やかなデフレ状態が続いているが、供給制約が石油価格等の上昇と相まって、コストプッシュ型のインフレ圧力を生む可能性に留意が必要であること。金融・資本市場、為替市場について、震災後の機動的な政策対策による大きな問題は回避されたが、引き続き注視が必要であることなどが上げられておるところでございます。

今後、日本経済に及ぼす影響としては、消費の減少等による景気への影響が予想され、雇用についても引き続き厳しい状況がある程度の期間続き、来年度以降も電力制約がある程度残る可能性があるとしております。

一方、毀損したストック再建など通じた復興需要は、景気にプラスの効果をもたらすものと見ておるところでございます。エネルギー環境制約や企業、人材の流出の懸念を克服していくためには、足元から将来に至る中長期的な取り組みが必要と考えられ、他方、プラスの側面として、耐震住宅、省電力、省エネ、省エネルギー投資等の新たな需要が拡大していく可能性があるとしております。

震災復興と並ぶ日本再生は、「財政・社会保障の持続可能性確保」及び「新たな成長へ向けた国家戦略の再設計・再強化」の2つの柱で実行するとしており、新たな成長へ向けた戦略の質的転換を通じて、柔構造の経済、産業、地域社会を再構築し、東日本大震災による露呈した弱点を克服するとともに、傷ついた信頼を回復し、世界とのきずなを強めていき、力強い日本を再生させるものでなければならないと考えております。

政府は、平成23年度の予算編成に当たり、平成22年度の我が国経済は、同年秋から足踏み状態にあったが、その後は踊り場を脱する動きが進むと見込まれ、物価の動向については緩やかなデフレ状況が続き、消費者物価は2年連続の下落になったが、GDPギャップ（供給超過）の縮小等により下落幅は縮小しました。平成22年度の国内総生産の実質成長率は、21年度後半が外需や政策の需要創出・雇用下支え効果により高い成長になったことから、3.1%程度と3年ぶりのプラス成長が見込まれ、国民の景気実感に近い名目成長率は1.1%程度と見込まれております。

23年度は、世界経済の緩やかな回復が期待される中で、予算、税制等による新成長戦略の本格実施等を通じて、雇用・所得環境の改善が民間需要に波及する動きが徐々に強まることから景気は持ち直し、経済成長の好循環に向けた動きが進むことが見込まれております。

物価については、消費者物価上昇率はGDPギャップの縮小等により0.0%程度になると見込まれ、完全失業率は雇用者数の増加から低下するとしております。こうした結果、23年度の国内総生産の実質成長率は1.5%程度、名目成長率は1.0%程度と、それぞれ2年連続のプラス成長を見込まれております。

23年度予算編成に当たっては、成長と雇用を最大のテーマとしており、今後需要が拡大していく分野を中心に雇用を増やし、経済成長の要としていくための政策に重点を置き、景気回復とデフレ脱却への道筋を確かなものにするとともに、持続的な成長の基盤を築くこととしております。また、これまで十分に光が当てられてこなかった分野も含め、子ども手当、高校実質無償化、求職者支援制度等を着実に実施するとしております。

こうした中、東日本大震災の発生により、軌道修正が必要となり、5月2日の一般会計補正予算につきましては、東日本大震災からの早期回復に向け、年度内に必要と見込まれる経費を計上しております。また、財源については追加の公債を発行せず、歳出の見通し等により確保しているとしております。

まず、歳出面において、東日本大震災関係経費として4兆153億円を計上し、その内訳は、災害救助等関係経費4,829億円、災害廃棄物処理事業費3,519億円、災害対応公共事業関係費1兆2,019億円、施設費災害復旧費等4,160億円、災害関係融資関係経費6,407億円、地方交付税交付金1,200億円、その他8,018億円となっております。

これらの東日本大震災関係の歳出を賄うため、3兆7,000億円余りの歳出の減額を行うとしており、その内訳は、子ども手当の減額2,083億円、高速道路の原則無料化社会実験の一時凍結に伴う道路交通円滑化推進費の減額1,000億円、基礎年金国庫負担金の年金特別会計の繰り入れの減額等2兆4,897億円、周辺地域整備資金の活用に伴うエネルギー対策特別会計への繰り入れの減額500億円、政府開発援助等の減額501億円、議員歳費の減額22億円、経済危機対応地域活性化予備費の減額8,100億円となっております。

また、歳入面においては、高速道路の料金割引の見直しに伴う独立行政法人日本高速道路保有債務返済機構から納付金2,500億円と税外収入3,051億円を計上しております。これらの結果、平成23年度一般会計補正予算後予算の総額は、一般会計当初予算に対し、歳入歳出とも3,051億円増加し、92兆7,167億円となっております。

このような国内で大きな動きがある中、3月定例議会以降におきます主な行政報告を申し上げます。

震災の影響により、国内の状況が大きく変わる中、本町においても政府の動向を注視しながら、引き続き「行財政改革推進プラン」に基づく取り組みを行い、財政の健全化に向け、町税の収納率の向上に努めるとともに、引き続き、第4次総合振興計画におけるまちづくりの基本理念に基づいた事業の重点化を行い実施してまいります。

次に、主な事業の実施及び進捗の状況について申し上げます。

最初に、平成23年度から平成28年度までの6年間の計画期間とする第4次上里町行政改革大綱を4月に策定をいたしました。これは少子・高齢化社会の到来、住民ニーズの多様化、厳しい財政環境、地方分権の進展など、町を取り巻く環境を背景に策定したもので、平成19年3月に策定された「第4次上里町総合振興計画」基本理念として、「新たな行政経営のもときめ細かな行政サービスの向上を目指す」を実現するために、自立した行政運営のもと、行政と町民が協働し、良質な行政サービスの提供と財政の健全化を相互に図れる持続可能な体制・体力を整えることが必要であり、そのためには「生活総合品質を支える行政サービスの提供」、「町民とともに協働するまちづくりの推進」、「効率的で効果の得られる行政経営の推進」、「改革を行う組織づくりと職員の能力の向上」を大綱実現の基本指針として行政改革を推進してまいりたいと思っております。

次に、少子・高齢化対策として、昨年4月から始まりました子ども手当については、つなぎ法案が3月31日に交付され、平成22年度と同じ内容で、6月、10月に前月分まで支給することになったところであります。なお、金額については、中学校を卒業するまで、子供1人につき月額1万3,000円で、所得制限はないわけでございます。

また、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種費用を5月1日から町が一部を負担しております。この中で、子宮頸がん予防ワクチンについては、ワクチンが医療機関へ届くのが8月頃になる見込みのことから、現在のところ申請の受け付けは行っていない状況であります。ワクチンが医療機関へ届く8月頃に広報かみさと等で町民に周知をしてまいりたいと思っております。

下水道事業につきましては、平成22年4月の供用開始以降、各該当宅を訪問し加入促進を進めてまいりました。現在までの接続の状況ですが、約280世帯が申請及び供用が開始されたところでございます。なお、下水道管渠築造工事等を発注し、新規事業の動向及び財政状況を注視しながら事業を進めているところでございます。

次に、JR神保原駅では、高齢者、身体障害者の方々の移動の円滑化及び駅利用者の利便性の向上を図るためバリアフリー化を進めてまいりましたが、昨年11月1日の多目的トイレに続き、3月8日にエレベーターの供用が開始されたところでございます。

次に、上里サービスエリア周辺地区整備事業の進捗状況ですが、まず、（仮称）上里スマー

トインターチェンジの推進につきましてですが、平成23年度内の連結許可申請を目指し、精力的にスマート勉強会、警察協議を始め住民説明会を重ね、2月25日に（仮称）スマートインターチェンジ地区協議会を開催いたしまして、実施計画書を策定いたしましたところでございます。その後の手続につきましては、国土交通省から連絡を待っておりましたが、3月11日発生の東日本大震災によって、現時点まで連結の許可申請の手続ができない状況にあるわけでございます。早期に申請受け付け再開に向けて、埼玉県とも連携しながら国土交通省への要望を行ってまいりたいと、このように考えております。

次に、アクセス道路となる町道2480号線、通称リバーサイドロードの整備状況ですが、このほど平成23年度社会資本整備総合交付金が要望額どおり内示がございましたので、平成22年度補正予算による追加交付とあわせた事業費によりまして、新幹線側道から町道105号線までが本年度には概ね表層工事を除いた工事が実施できるものと考えております。また、サービスエリア南側の町道2087号線の整備についても、今回の補正予算において測量、設計費を予算計上いたしましたところでございます。

次に、上里サービスエリア周辺地区整備事業ですが、平成20年度における見直しに伴い、農林調整等の手続が終了いたしましたので、土地開発公社には17.6haの現況測量や土地造成に係る基本設計の業務委託発注を行ったところでございます。事業の進展にあわせた企業誘致がより重要になってまいりますことから、積極的に今後とも取り組んでまいりたいと、このように考えておるところでございます。

東日本大震災の発生により、町の建物である公共施設については心配をしておりました。特に、上里町の将来を担う子供たちを育てる場所である学校校舎については安心・安全でなければならないわけでございます。小・中学校施設については、計画的な耐震性の確保を図っており、上里中学校では建設を早急に進めるため作業を進めておるところでございます。

上里中学校建設のための基本構想については、上里中学校耐震化庁内プロジェクトチーム委員会より答申を受け、4月27日、議会全員協議会の中で説明及び協議をさせていただいたところでございます。今後については、さらに上里中PTAなど説明をさせていただき、建設検討委員会、庁内検討委員会などを設置し、検討を加えながら基本設計に取り組んでまいりたいと、このように思っておるところでございます。

今後、町の発展に大きく寄与することが考えられる都市計画道路の古新田四ツ谷線については、現在、道路整備を進めております。早期の完成を目指し、国等へ強く働きかけを行ってまいりたいと、このように考えておるところでございます。

国道17号本庄道路は、東京から上越新幹線方面へ結ぶ広域幹線道路としての機能を持つとともに、災害時の緊急道路として重要な役割を果たす道路となっております。23年については、

神流川橋から現国道の接続道路までを先行していくとのことで、関係者を対象とした国の説明会が行われる予定で進んでおります。今後も引き続き事業費等の確保に向けて、国土交通省、財務省への要望活動を行ってまいりたいと、このように考えておるところでございます。

次に、県道等の整備についてですが、県道藤岡本庄藤木戸地内の歩道整備事業については、平成23年度用地買収と工事が100mの区間で行われ、さらに七本木地内において舗装の整備工事約300mが行われる予定でございます。県道勅使河原本庄線金久保地内における歩道整備事業についても、用地買収と工事費250mの区間が実施する予定で進んでおります。この道路は賀美小学校の通学路でありますので、児童をはじめ歩行者が安心して利用できるように、一日も早い事業完了に向けて引き続き県に要望をしてまいりたいと、このように思っておるところでございます。

次に、町職員の定期人事異動でございますけれども、4月1日、埼玉県への復帰退職などによる10人に退職辞令、新規採用については、県からの派遣1名を含め10名、異動については退職した課長級ポストの補充をはじめとする昇格などを含め、延べ61人への人事異動の発令を行ったところでございます。

終わりに、夏季の省エネルギー対策につきましては、5月13日の電力需給対策本部の決定に従って、政府は府省ごとに節電実行計画を策定し、使用最大電力を15%以上抑制するほか、期間・時間帯を通じ使用の抑制にも積極的に取り組むとしております。この決定を受けて、町といたしましても15%以上の抑制を目標に、当面冷房中の温度を28度の徹底、クールビズの実施、業務の照明の照度の大幅削減、使用しない箇所の消灯を徹底するなど取り組んでまいりたいと考えており、さらに町内企業や町民に対しても周知及び協力の要請を行ってまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げる次第でございます。

次に、3月定例会以降の主な行事等についてですが、4月1日、上里町役場庁舎全面禁煙の実施。

4月8日、町内各小学校入学式、小学生327名、中学生322名が入学をされました。

4月10日、埼玉県議会議員一般選挙が執行されました。

4月15日、町政施行40周年記念事業の一環として、マスコットキャラクターの募集を3月1日から4月15日までの間募集を行い、600件を超える応募がございました。

4月24日、NHK公開番組「すこやか長寿」の収録が5月12日と19日に放映されました。町民チャリティーゴルフが217名の参加のもと開催されました。

5月14日、町民新緑ハイキングが94名参加のもと皇居周辺で実施をされました。

本定例会には10議案を提案いたしますが、概要を申し上げますと、「国民健康保険条例の一部改正等」の専決処分の承認が3件、「職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改

正」をはじめとした条例改正が4件、神保原駅南土地区画整理事業の換地処分に伴う字の変更と補正予算が2件という内訳でございます。

以上をもちまして、本定例会におきます行政報告提出議案の説明といたしますが、今後とも町政推進について、議会議員の皆様の御指導、御協力をよろしくお願いを申し上げまして、報告とさせていただきます。

議長（伊藤 裕君） 以上で町長よりの行政報告を終わります。

日程第5 諸報告について

議長（伊藤 裕君） 日程第5、諸報告について。

今期定例会において、本日まで受理した請願・陳情はありません。

次に、規則等の制定及び一部改正についての件、繰越明許費繰越計算書及び事故繰越繰越計算書についての件、土地開発公社経営状況についての件が報告事項として提出がありましたので、お手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、本定例会に説明員として、地方自治法第121条の規定により、町長ほか関係者の出席を求めました。

以上で諸報告を終わります。

暫時休憩いたします。

午前9時37分休憩

午前10時0分再開

議長（伊藤 裕君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6 一般質問について

議長（伊藤 裕君） 日程第6、一般質問についての件を議題といたします。

会議規則第61条の規定により、一般質問の通告がありましたので、通告順に発言を許可いたします。

5番納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） おはようございます。議席番号5番納谷克俊です。通告に基づき一般質問を行います。

3月定例会において質問する予定でありました項目も含めて6項目と多岐にわたっておりますので、前置きなしに要点のみ申し上げます。また、時間の関係上、政策提案型ではなく、い

わゆる聞きっ放しという形になってしまうことをお詫びするとともに、次回定例会以降に掘り下げた質問をしていこうと思っていますので御了承願います。

今回の私の一般質問は、上里中学校の耐震化について、道路整備について、再生可能エネルギーの活用について、安心・安全なまちづくりについて、公共交通機関の利便性向上について、職員の懲戒処分についての6項目であります。

以下、順に伺ってまいります。

初めに、上里中学校の耐震化について伺います。

いよいよ本年4月に、上里中学校建設基本構想が示されました。施設整備の基本方針の中で新校舎のイメージについて、「かおる若葉に風ひかる、知恵の実りの学び舎に」と表現をされております。これは上里中学校の校歌から引用されたものと思いますが、最後のこの学び舎が子供たちに母なる自然の恵みや試練を与え、ときには感性優しく包み込み、夢や希望を与える場となることを願うという一文に私は心を打たれました。ぜひともそのような学校になっていただきたいと思います。

そこでお伺いいたします。

この基本構想に示されている建築整備の基本理念を基本設計に反映させるため、発注者としてどのように工夫をされているのでしょうか、町長の答弁を求めます。また、建築整備の基本理念の8項目について、教育上の有用性について、教育長はどのようにお考えでしょうか。

6項目の最先端科学技術や環境教育に生かせる施設整備の充実という部分の環境について考えると、太陽光発電や小型風力発電、ピオトープなどが私は真っ先に思いつくのですが、太陽光発電システムについては、近隣の美里中学校でも導入をされております。上里中学校でも同様な施設を考えられているのでしょうか。それとも、もう一步踏み込んだ内容について検討されているのでしょうか、町長のお考えをお伺いいたします。

次に、工事の発注方法についてですが、上里中学校の耐震化については、大まか校舎棟、特別教室棟、体育館並びに武道館の建設工事と既存校舎棟、特別教室棟、体育館の解体工事等からなると思います。これらの工事については、耐震化プロジェクトチームの中間発表の中で、工期の短縮という観点から一括発注するとの説明がありました。しかしながら、現在、建設業界を取り巻く環境は非常に厳しくなっております。一括発注となれば、施工規模から考えますと、当然近隣市町村を含む地元業者の受注機会はなくなってしまいます。建設工事を実施するに当たっては、補助金以外にも住民の血税が投入されます。地域経済振興という観点からも、また今後のメンテナンスについても、近隣、地元業者の施工が望ましいと考えますが、分割発注、分離発注とするお考えはあるのでしょうか。

また、入札方針については、当然一般競争入札となりますが、神川中学校体育館新築工事の

ように、ダイレクト型というような方式も考えられると思いますが、いかがお考えでしょうか、町長の答弁を求めます。

続いて、通学区の再編と上里北中学校の将来的な統合について伺います。

上里北中学校は、今から二十七、八年前になるでしょうか、生徒数の増加によりまして上里中学校から分離されました。当初は神保原小学校、賀美小学校区の生徒が通っていたわけですが、上里中学校、特に、上里東小学校区の生徒数の増加により、東小区の西原町、四ツ谷、久保新田、三軒地区の生徒が上里中から上里北中へと通学区が変更となりました。それには幾つかの矛盾点と伺いますか、不都合があるのではないかと私は考えております。

その1つとしまして、上里中の目と鼻の先にある四ツ谷地区の生徒が上里中よりもはるかに遠い上里北中へと通っているという現実があります。新たな校舎建設をするこの機会に、思い切って通学区の再編を行うことを私は強く望みます。

また、町内の児童・生徒数が減少していく中で、将来的には上里中との再統合も視野に入れて、今回の上里中建設を進めていく必要があると思いますが、町長並びに教育長はいかがお考えでしょうか。

続いて、道路整備についてお伺いいたします。

以下は町長に答弁を求めます。

初めに、神保原本郷線の南側、児玉工業団地までの延伸についてお伺いいたします。

この件に関しましては、私を含めて複数の議員より質問があったかと思えます。町長は、できれば埼玉県で施工して事業実施したいという趣旨の発言をされていたかと思えます。それには都市計画道路として都市計画決定する必要があるとのことで、隣接市町の協力が必要とのことでした。

そこでお伺いをいたします。

本庄市並びに神川町との間で、本件に関して何らかの協議が行われているのでしょうか。また、行われているとするならば、見通しはどのようになっておられるのでしょうか。

次に、町道105号線の道路拡幅及び歩道整備についてお伺いをいたします。

今回の質問については、105号線、これについても特に路線の南側について絞って質問をいたします。

この路線については、一部で上里西部土地改良事業により道路敷地が生み出されておりますが、この部分の用地買収は済んでいるのでしょうか。また、拡幅及び歩道整備の予定、見込みはあるのでしょうか。長幡小学校正門付近については、歩道の整備が行われました。しかしながら、県道本庄藤岡線までの間は幅員も狭い上に歩道もなく危険な状況であると考えます。また、交差点付近の見通しも悪く、早期に拡幅及び歩道の整備をすることが望まれますが、見通

しはどのようになっているのでしょうか。

続いて、国道17号バイパス、本庄道路の進捗状況についてお伺いいたします。

来る6月5日に住民説明会を実施すると伺っております。国土交通省の事業予定内容としては、平成23年度は道路設計及び用地調査となっております。そこで、現在の進捗状況はどのようになっているのでしょうか。

次に、再生可能エネルギーの活用について伺います。

初めに、太陽光発電システムの導入への補助金交付についてお伺いをいたします。

この件に関しましては、平成21年8月に町長への手紙で、町内在住の男性から補助金制度の導入を提案されており、町長の返事の中で、財政的な理由で実施をしていないが、国による市町村への補助や支援状況などを踏まえて積極的に取り組んでいかなければならないと回答をされております。それから約2年、東日本大震災を起因とする電力不足なども相まって、本定例会で住宅用太陽光発電システム設置費補助金300万円がようやく計上されました。これは大変喜ばしいことではありますが、ただ単に現金給付するのではなく、地域経済の振興に役立つようなスキームをつくっていただきたいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

次に、小規模水力発電計画についてお伺いいたします。

この計画についても、以前より複数の議員が一般質問で取り上げております。国営かんがい排水事業、神流川沿岸地区の中で行われるとのことでありましたが、できましたら事業の進捗状況をお知らせいただければと思います。また、事業実施により生み出された電力を売電することによる地元自治体への何らかの還元はあるのでしょうか。

続いて、メガソーラー施設の町内誘致について伺います。

5月21日に行われた上田政治塾の講演、私出ておりました。その後の知事の会見で、上田知事は、埼玉県への誘致を発表いたしました。規模は50haとのことではありますが、この施設を近隣市町と協力して上里町に誘致してはいかがでしょうか。

続いて、安心・安全なまちづくりについてお伺いをいたします。

初めに、新たな交番の設置要望についてですが、この件につきましても、以前から取り上げられている問題であります。一時期場所の選定などのお話も聞かれたわけですが、最近ではめっきり話題にも上らなくなってしまいました。

そこで、現在の進捗状況及び今後の見通しについて伺います。

次に、児玉都市広域消防本部、新消防本部庁舎建設計画と消防広域化についてお伺いをいたします。

先般、児玉都市広域消防本部、新消防本部庁舎建設計画が示されました。また、5月12日に行われた市町村長会議の中では、東日本大震災を受けて消防行政の強化が議題に上り、消防行

政の広域化の議論が活発化しそうな雰囲気を感じております。

そこで、今回の消防本部庁舎建設に当たっては、消防の広域化を踏まえて、広域化後の児玉郡市の拠点、中継点となるような設計にさせていただきたいと私は考えておりますが、町長はいかがお考えでしょうか。

続いて、公共交通機関の利便性向上についてお伺いいたします。

過日、神保原駅のホームにも待望のエレベーターが設置されました。これは先ほどの町長の報告にもありましたが、多機能トイレの設置とともに、非常に嬉しい限りであります。しかしながら、余り使い勝手がよくないというような気がしております。その原因は、下り列車の停車位置にあると考えます。最後尾の車両停車位置付近にエレベーターが設置されているのです。現在、最後尾の車両の停車位置よりも約2両分停車位置に余裕がありますので、下り電車の停車位置をホーム後方へずらすよう、町としてJRに働きかけていただきたいと思います。

次に、バス運行会社への補助と新規路線の設置要望についてお伺いをいたします。

本年度より生活バス路線運行支援事業として、本庄駅と神川町神泉総合支所を結ぶバス路線に対しまして151万7,000円の補助を行うこととなりました。この補助金について、関係市町とどのような協議がなされたのか。また、補助金の負担割合及びその算出根拠をお伺いいたします。

続いて、新規路線の設置要望についてですが、新幹線本庄早稲田駅開業8年目を迎えて、町内の利用者も多数おられるのではないかと思います。最近では無料駐車場も順次閉鎖されるとともに、民間の有料駐車場が整備されつつあります。本庄早稲田駅は、在来線駅と離れており不便な面もあります。また、神保原駅南も区画整理事業により整備をされ、ロータリーも大型車両が通行可能となっております。

そこで、神保原駅、本庄駅、本庄早稲田駅を結ぶ新規バス路線を設置することをバス事業者に要望するように望みますが、町長はいかがお考えでしょうか。

最後に、職員の懲戒処分について、その妥当性と公平性について伺います。

職員の懲戒については、地方公務員法第29条4項及び上里町職員の懲戒の手續及び効果に関する条例について厳正に処分されなければなりません。その実行において、妥当性、公平性についてはしっかりと保たれているのでしょうか。処分された職員以外には処分に値する職員はいないのでしょうか。これは、例えば地方公務員法第38条等の違反などであります。

以上で最初の質問を終わります。

議長（伊藤 裕君） 5番納谷克俊議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 納谷議員の質問に対してお答えをさせていただきたいと思います。

最初に、上里中学校の耐震化について、建設基本構想及び基本設計についての御質問でございます。

上里中学校の耐震化につきましては、一刻も早く推進するために、上里中学校建設基本構想を策定したものでございます。4月26日、庁内プロジェクトチーム委員会において最終案として諮り、町長への答申、4月27日には議会全員協議会において説明をさせていただいたところでございます。

基本構想の中に記述してある施設整備の基本方針の2番建築整備の基本理念でございますが、その根本に据える理念や目標、思想のことがあっております。基本理念は8項目で構成されており、安全・安心、町の象徴にふさわしい威風堂々たるたたずまい、採光と照明を工夫した明るい校舎、季節にふさわしい心地よい風通しを考慮し、快適な生活をもたらす施設の充実、6番として、最先端科学技術や環境教育に生かせる施設整備の充実などの項目について、ぜひとも基本設計の中で生かしていきたい、このように考えておるところでございます。

また、太陽光発電につきましてはでございますが、基本構想ではイニシャルコスト、ランニングコストを勘案し、導入及び規模についても検討するというところでございますので、検討してまいりたいと思っております。最近、にわかに電力不足にも対応している再生可能な新エネルギーでございますので、しっかり検討をしてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

なお、基本理念の部分については、教育長のほうからも答弁をさせていただきます。

続きまして、工事の発注方法についてでございます。

上里町にとって有利な入札方法を考えていくのは当然のことと思っております。現段階では競争性のある一般競争入札を行っていききたいと、このように考えております。一般競争入札では、施工経験や施工実績を評価する内容で考えていくのがよい方法ではないかと思っております。一括契約については、複数年に及ぶことから難しさもありますが、工期の短縮、工事費の削減、計画的な施工の実施など、波及効果もあろうかと思っております。国庫補助金の採択要件などを考えていかななくてはならない、このように考えておるところでございます。

別な方法といたしましては、校舎新築と校舎解体、または校舎解体と特別教室新築など組み合わせ発注することは可能であり、地元地域業者を想定した入札や工事の分割、分離発注などの方法もあわせて検討してまいりたいと思っております。文科省の補助金を受けることでございますので、上里町の財政状況も厳しい中、適切な入札方法を検討してまいりたいと、このように思っております。東日本大震災のような震災にも耐え得る上里中学校を一刻も早く建設してまいりたいと、このように思っておるところでございます。

次に、通学区の再編と上里北中学校の将来的な統合についてでございますけれども、昭和58年4月に開校した上里北中学校でございますが、それ以前につきましては、上里町では中学校が1校でありました。大規模校、マンモス校となっていた上里中学校では、教室不足をはじめ学年内での生徒の把握が難しくなるなど教育環境に弊害が出ておりました。そのため上里北中学校を新設することになり、弊害の解消が図られたと認識しておるところでございます。

詳細については、教育長から答弁をさせていただきたいと思っております。

続きまして、道路整備関連について、の神保原本郷線の南側工業団地までの延伸についての御質問でございます。

御質問の上里鬼石線南側への工業団地取り付け道路までの延伸でございますが、この道路につきましては、上里鬼石線供用開始以前より計画予定があった路線でありまして、平成16年に地元説明会を行った経緯がございます。しかしながら、県道の延伸という現状があることと、町施工では事業の規模的に大変困難であることから、かねてより県施工で事業化をしていただきたく本庄県土整備事務所に要望を重ねているところでございます。この道路延伸が可能になりますと、将来的には上里町を南北に縦断することで、17号バイパスから児玉工業団地へとアクセスが容易になり、広域流通の合理化が見込まれ、商工業の活性化へ繋がるものと考えておるわけでございます。

埼玉県では事業実施となる場合には、本庄市、神川町との都市計画決定などが必要になってくるわけでございますけれども、これは先ほど納谷議員がおっしゃられたとおりでございます。政策合意が必要となりますが、他の市町との調整には課題が多いと考えられます。しかしながら、上里町の発展のために重要な道路と考えておりますので、既に本年度につきましても、本庄県土整備事務所に対し要望をしたところでございます。

なお、北側延伸につきましては、平成21年2月に児玉都市計画道路神保原線と都市計画決定を受けた時点より埼玉県に要望してまいりましたところ、17号バイパスまでの北側延伸区間につきましては、県施工で検討をしていただける方向を示させていただいておるところでございます。このことから、今後とも根強く県施工で早期実現のために引き続き要望を図っていきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、町道105号線（藤木戸勝場線）拡幅及び歩道整備についての御質問でございます。

御質問の町道藤木戸勝場線の関越自動車道側道、県道藤岡本庄線区間の道路整備でございますが、この道路は沿道に長幡小学校、長幡保育園、そしてサービスエリアなどを有し、地域住民の生活道路であるとともに、藤岡本庄方面から宮五明線を経由いたしまして、関越側道を通り、本庄児玉インターまでを結ぶ経済活動を広域に支える非常に重要な幹線道路となっております。また、小・中学生の通学路でもありますので、かねてより歩道整備の要望を受けており

ましたので、平成8年度より平成10年度にわたりましては、関越自動車道の側道より宮五明線の交差点のところまで道路幅員12mで、延長830mほどの整備をいたしたところでございます。この整備事業は、当時上里町の道路政策といたしましては、比較的大規模な整備事業でありましたが、埼玉県補助事業でありました彩の国市町村道路整備事業の補助基準に該当し、3カ年によります事業計画で速やかに整備を行うことができたところでございます。

さらに、平成21年度に長幡小学校児童の交通安全確保のため、小学校前の100mほど歩道の整備をいたしたところでございます。今後は、道路沿線の西部土地改良区用地が取得できるようになることから、土地改良の換地処分以降に残りの部分などの整備を行う予定となっております。

しかしながら、現在、都市計画道路古新田四ツ谷線やサービスエリア周辺整備事業など大きな事業を抱えておりますので、土地改良区の道路用地取得後早々に残りの整備事業を着手することが難しいと思うところでございますが、今後は他の事業の進捗を見ながら、藤木戸勝場線の事業整備を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

次に、国道17号バイパス道路の進捗状況についての御質問でございます。

本庄道路は、埼玉県深谷市岡部の深谷バイパスから群馬県高崎市新町を結ぶ、総延長13.1km、標準幅員27.25mで、平成21年2月に都市計画決定がなされ、国土交通省関東整備局大宮国道事務所により事業が実施されております。現在、本庄市沼和田の国道462号線から群馬県高崎市新町までの延長7kmの区間が事業化され、平成21年9月に地元説明会を開催し、測量及び地質調査を行ってまいりました。平成22年度に橋梁の詳細設計と道路に関しましての予備設計を実施し、橋梁部より現道の17号に接続します本庄道路連絡線までの区間につきましては、今月の5日午後2時より役場大会議室におきまして、関係者の皆様に概要及び設計内容の説明会を実施いたします。

今後でございますが、本年度に幅杭を打たせていただきまして用地調査を行い、平成24年度より用地交渉に入る予定のようでございます。平成25年度以降につきましては、連絡線より462号線方向に順次説明会、用地調査、そして交渉と区間を設定し繰り返し行っていくようでございます。そして、工事に関しましては、工事施工に時間を要しなす橋梁工事を最初に着手し、連絡線完成とあわせて開通できるよう最速の工程で事業を推進しているようでございます。

この本庄道路でございますが、交通渋滞の緩和、神流川橋改修による緊急時輸送の防災・震災対策、本庄拠点都市地域開発の支援などを目的に整備されますが、この本庄道路の整備により、深谷バイパス等と一体となって、地域の幹線ネットワーク形成ができますので、今後とも地権者の皆様や地元住民の方々の御協力をいただきまして、上里町といたしましても早期完成に向け鋭意努力していきたいと、このように考えておるところでございます。

次に、3番の再生可能なエネルギーの活用について、太陽光発電システム導入への補助金交付についての御質問でございます。

地球温暖化防止に向けてCO₂の大幅な削減、低炭素社会への転換が求められております。そして、3月11日に発生した東日本大震災による福島県の原子力発電所の事故を起因とする電力不足が深刻な問題となっております。このような中、再生可能なエネルギーの1つである太陽光発電システムが今注目をされております。

菅首相は5月25日、経済開発協力機構(OECD)で行った演説で、「家屋への太陽光パネル設置1,000万戸」という具体的目標を掲げ、従来の化学燃料と原子力中心だったエネルギー政策を自然エネルギーと省エネルギーの四本柱とする構想を示されたところでございます。

太陽光発電システム導入への補助金につきましては、現在、国と埼玉県の補助制度があるとともに、埼玉県内の51市町でも同様な補助制度があります。上里町といたしましても、太陽光発電システム導入への補助金を創設するため6月の定例議会に予算を計上するとともに、現在、補助金交付要綱の制定に向けて作業を行っておるところでございます。

予定しておる補助制度の内容について申し上げますと、補助対象は町内の住宅の太陽光発電システムを設置し、町内に住所を有し、国または県の同制度の補助金交付の確定を受け、町税等の滞納がないことなどを条件といたしておるところでございます。補助金額は、太陽電池の最大出力1キロワット当たり3万円を乗じて得た額で、最高10万円を限度とします。補助金は町内商工会、先ほど議員のほうから御質問をいただいたわけでございますけれども、町内の商工業の振興に資することを目的に、商工会が発行している「上里町共通商品券」で交付をしたいと思っております。平成23年度といたしましては300万円、約30基を予定しておるところでございます。

なお、この制度は7月1日から施行する予定でありますので、御理解をいただきたいというふうに思っておるところでございます。

次に、の小規模水力発電計画についての御質問でございますが、関東農政局神流川沿岸農業水利事務所が実施する国営農業水利事業の一環として、上里町大字金久保地内の上里幹線調圧水槽地点に小水力発電装置を設置するものでございます。これは神川町にある上里幹線呑口調整池と調圧水槽との落差を利用して水車を回し発電を行うもので、年間有効電力は55万キロワットアワーで、一般家庭の130世帯分に相当する発電量でございます。既に神流川沿岸農業水利事務所において発注が終了し、平成24年3月に完成予定となっております。同事務所によりますと、発電によって得られた電力を仮に1キロワットアワー当たり12円で充電した場合は、年間660万円程度の収入が得られ、修繕費等の経費を差し引いても、毎年280万円程度が地区全体の維持管理費の軽減に充当できるものでございます。

また、国においては、再生可能エネルギーの全量固定買取制度が議論されており、今後福島原子力発電所事故を契機とした国のエネルギー政策の見直しに伴い、買い取り価格の引き上げが行われるものと期待をしております。同施設は上里町の施設というわけではございませんが、今後、再生可能エネルギーを推進していくシンボルとなることを期待しておりますのでございます。

次に、 のメガソーラーシステムの町内誘致についての御質問でございますが、ここ数日間の新聞報道にありますとおり、ソフトバンクが国内10カ所程度のメガソーラー建設を検討しており、そのうち埼玉県も50haの土地に6,000万世帯分の電力を供給できる出力20メガワット分の太陽光発電パネルを設置する計画でございます。埼玉県庁の産業労働政策課に問い合わせたところ、候補地としてはこれから検討を行うが、まずは県関係の土地を探し、場合によっては市町村に照会することもあり得るとのことでございます。また、事業スキームや土地は買取りになるのか等、今後検討していくとのことでございます。

上里町が所有するまとまった用地でも、4.2ha程度でありますので、仮に50haを県内数カ所で分割されたとしても、少し狭いかなという感じはいたしますが、今後も県への情報収集を行っていききたいと、このように考えておるところでございます。

次に、4番の安心・安全なまちづくりについて、 の新たな交番の設置要望についての御質問でございます。

交番の設置につきましては、平成14年12月にJR神保原駅南側への設置請願書が町議会に提出され採択をされております。最近では、平成20年3月には上里町区長会の方々が中心となり、「上里町町民体育館の町有地に交番設置」の署名運動により、1万2,064名の署名が集まり、本庄警察署長を通じ、埼玉県警本部長に提出した経緯がございます。一時は県警本部が現地調査にも来ており、実現に向けて進んでいるとの感触がありましたが、埼玉県の財政状況などから見ても、新規の設置につきましては、大変厳しい状況にあるというのが実情でございます。

上里町では、犯罪の発生率は前年度に比べて減少しておるものの、高崎線を挟んだ南側に1カ所の交番が人口3万人の安心・安全を賄えるかということもありますので、引き続き早期の交番設置を目指し、本庄警察署とも資料などの提供を含めて打ち合わせを行っていききたいと、このように考えておるところでございます。

次に、児玉都市広域消防本部の庁舎建設計画と消防広域化についての御質問をいただいたところでございます。

初めに、消防広域化についての御質問でございますが、平成18年6月に消防の組織法の一部を改正する法律が公布・施行され、平成20年3月に埼玉県消防推進計画が打ち出されました。近年消防を取り巻く環境の変化が大きく、災害や事故の多様化、大規模化、都市構造の複雑化、

小規模消防本部においては、出勤体制や保有する消防車両、専門職員の確保などにも限りがあるため、広域化をより一層推進し、充実を図るとというのが大きな目的であります。

埼玉県内を7ブロックに区分し、上里町は熊谷市、深谷市など5市8町で構成する第5ブロックに属しております。現在の状況といたしましては、2つのブロックについては協議が進行しておるようでございますが、その他のブロックにつきましては、これといった進展がないようでございます。当初の計画におきましては、推進計画が策定されてから5年以内に1つの目処をつける予定で埼玉県もいたようでございましたが、大きく遅れていると思われまます。

先日、県の市町村長会議が開催された際にも、消防の広域化の問題が取り上げられ、各首長からもさまざまな意見が寄せられました。特に、埼玉県には積極的に進めていただく要望や消防を市町村レベルから埼玉県レベルまで引き上げ、「埼玉消防庁」としての発足要望があったということもマスコミ等などでも取り上げられたところでございます。今後の消防を含む災害の対応にも影響することありますので、児玉郡市内の首長とも意見の交換等を行っていきたいと考えておるところでございます。

次に、広域消防本部の庁舎建設計画でございますが、昭和48年3月に本庄市と児玉町で設置をされておりました消防署に美里村、神川村、上里町を組み入れ、1本部1署1分署体制で発足し、次年度に1本部1署2分署4出張所体制になったところでございます。その後、本庄南署内の消防指令センターを設置、児玉郡市広域総合センター内の消防本部を移設し、昭和63年4月に現在の1本部1署6分署体制となっておりますところでございます。庁舎が建設されてから約40年の年月が経過しており、平成18年から平成20年度に行った各消防庁舎の耐震診断の結果によると、望楼の撤去や耐震不足が指摘され、耐震補強が急務とされた診断結果も出ておるところでございます。消防体制につきましては確立されたものの、消防本部や消防署及び指令課などの各庁舎が分散化されておるため、消防業務の一体化が図られてはならず、効率性を欠いているのが現状であります。

こうした中、平成21年9月に「児玉郡市広域消防本部整備計画基本構想」が策定され、10月には「新消防本部庁舎基本計画（案）」の検討資料が出され、担当主管課長会議や消防審議会などの説明会などを経て、平成22年9月に計画が策定され、組合議会において説明をされたわけでございます。また、用地の選定につきましては、23年1月に消防庁舎候補地の選定を行い、その後、地権者会議を開催し、地権者からの同意書の取得を行い、現在、測量業務委託を終え、今後税務署の協議に向けて事務の作業を行っているところでございます。

今回、建設を予定しております消防本部につきましては、消防署や指令課などの各機能を集約し、より一層高めることにより、児玉郡市の消防防災活動の拠点となり、地震などの災害時にも災害対策の拠点としての機能を十分に発揮するための適切な機能を有することとなっております。

ります。

なお、今年度の事業予定は、用地買収事業と基本設計業務の作成を行う予定になっておるところでございます。

続きまして、公共交通機関の利便性向上について、の神保原駅下り線側ホームの車両停止位置の改善についての御質問について答弁をさせていただきます。

御承知のとおり、駅利用者の利便性の向上を努めること並びにバリアフリー化を積極的に進める観点から、平成22年度みんなに親しまれる駅づくり事業として、神保原駅上下線各ホームへのエレベーターの設置及び上りホームへの多機能トイレの設置に係る補助を行いまして、今年3月から供用されております。体の不自由な方等が下り線側ホームに設置したエレベーターを利用する場合、御本人の乗車位置によっては下車した際にエレベーターを利用するまでの距離が長くなり、利用勝手が悪いので停車位置を変更できないかとの御質問でございますが、駅構内のことでありますので、JR高崎支社に状況確認をいたしました。

まず、停車位置につきましては、乗降客の安全確認をする車掌が、一旦車両からホームに出てブザーを押すというシステムをとっております。そのためホームに設置されたブザー自体が車掌から遠く離れない位置に設置されております。また、ホームに停車する編成車両数を考慮した上で、ホームの車両の停車位置が決定されていると聞いております。

また、車いす等を利用する身障者の方が乗降する際には、車掌がアルミラダーを利用し、身障者の方の介助をするという形態をとっており、車いす等を利用する身障者の方の乗降の介助終了後に車両のドア開閉についての扱いをすると聞いておるところでございます。

駅利用者の利便性向上のため、利用者の声は大切であります。納谷議員より質問のありました停車位置の改善につきましては、今後、高崎線輸送力増強推進協議会の中で、事業者でありますJR東日本に対して改善について要望してまいりたいと、このように思っておるところでございます。

また、現在、停車する車両は10両編成ということですので、まだ余裕があるのではという御質問でございますけれども、しかし、停車位置の設定については、運行の問題、施設の問題、システムの問題などもあり、簡単に停車位置を変更することができないようであります。町といたしましては、みんなが親しまれる駅づくりを進めてまいり、利用者の利便性の向上が大切であると考えておりますので、先ほども申し上げましたように、鉄道事業者に対しまして、施設改善を初め要望してまいりたいと思っておるところでございます。

続きまして、の路線バス運行会社の補助と新規路線の設置要望についての御質問について答弁をさせていただきます。

まず最初に、町が23年度より開始いたしました路線バス運行会社の補助の概要について説明

をいたします。

経過といたしましては、朝日自動車株式会社が運行しております乗合い路線バス「神泉総合支所線」について、従前より企業努力として固定費の削減を図ってきたものでございますけれども、近年のモーターゼーションの進展等により、長期にわたりバス利用者が減少傾向にあることなどから、地域社会の暮らしの足である路線バスを守るため、沿線の関連市町により資金的な援助を行うことを目的に、生活バス路線の補助制度を創設したものでございます。

乗合い路線バス「神泉総合支所線」の運行に関して、当町ほか本庄市、神川町、群馬県藤岡市と朝日自動車株式会社との間で、このたび単年度の運行協定書を締結しております。負担方法につきましては、乗降客数や停車場数の距離などさまざまな方法がありますが、周辺市町の負担方法を調査した上で、もっとも合理的な手法として、距離案分による負担で合意をいたしたところでございます。神泉総合支所線の路線距離の案分による上里分の負担は、全長距離20.16kmのうちの5.46kmであり、全体の27.8%になっております。また、町内の沿線の停車場の乗降客数については、個々の調査を行っておりませんので、数値については把握しておりません。

なお、現在補助を実施している「神泉総合支所」も、バス事業者が一旦廃止路線にしますと路線を復活させることは非常に困難であると思われま。

次に、新規路線の設置要望が納谷議員のほうからお話があったわけでございますけれども、本庄早稲田駅、本庄駅、神保原駅の新規路線設置要望と、その新規路線への補助についてですが、今もお聞きした新規路線の要望につきましては、住民ニーズや利用ニーズの把握等が必要とされておりますので、今後、調査研究をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

次に、最後になりますけれども、職員の懲戒処分について、処分内容の妥当性、公平性についての御質問でございます。

職員の非違行為に対する懲戒処分の決定に当たっては、厳正かつ公平に処分量定をすることが必要とされておるところでございます。

したがって、懲戒権者（任命権者）は、懲戒事由に該当すると認める行為の原因、動機、性質、態様、影響等のほか、当該公務員の行為の前後における態度、懲戒処分の処分歴、選択する処分が他の公務員及び社会に与える影響、諸般の事情を総合的に考慮し、懲戒処分をするべきかどうか。また、懲戒処分をする場合、いかなる処分を選択すべきかを、その裁量的判断によって決定することになります。

懲戒処分については、平素から職員の事情に通暁し、職員の指揮監督の立場に当たる懲戒権者の裁量によるものであります。

過去に行った懲戒権者の懲戒権の行使に基づく処分については、前述の懲戒事由に該当する行為と「職員の懲戒の手續及び効果に関する条例、規則並びに上里町の職員の懲戒処分等に関する指針」などに照らし、諸般の事情等を総合的に考慮して厳正かつ公平に行っておるところでございます。

また、このほかに最近処分に該当する者はいないかという御質問でございますけれども、そういうお話は聞いておりません。

訂正を申し上げます。

先ほどメガソーラー施設の町村誘致の中で、50haの土地に6,000万世帯と申しましたが、50haの土地に6,000世帯分の誤りでした。訂正しておわび申し上げます。

また、乗合い路線バスに係る本町負担割合ですが、27.8%と申しましたが、27.08%でございます。訂正をさせていただきます。27.8%と申しましたが、27.08%でございますので、訂正をさせていただきます。

議長（伊藤 裕君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 山下武彦君発言〕

教育長（山下武彦君） 納谷議員御質問の1、上里中学校耐震化についての 建設基本構想及び基本設計に伴う建設整備の基本理念に対する教育長の考え方についてでございますが、基本的には先日の全員協議会で説明したことと同じです。中でも、学校現場からの要望の強い（5）生徒の動線を考慮した校舎、死角を極力抑えた校舎配置や（7）カウンセリング機能の充実と特別支援教育に対応できる多機能校舎は教育長としてぜひ実現したいと考えております。それに（8）地域社会に開かれた学校とすることについても大切にしていきたいと考えております。

次に、 中学校の通学区の問題ですが、昭和50年代中ごろから、上里東小学校区の人口増が著しく、上里中学校の教室不足が見込まれることとなり、この際、もう一つ中学校をつくり、2校で競い合うことによる教育効果も期待して、昭和58年4月に上里北中学校が発足したと伺っております。その時点では神保原小学校、賀美小学校の卒業生のみが上里北中学校に通うことになっていました。

その後、上里北中学校の生徒数が減少傾向となるのに対して、上里中学校では再び教室不足が見込まれるようになり、平成4年に改めて学区の編成が行われ、三軒、西原町、久保新田、四ツ谷の4地区が上里中学校から上里北中学校へと学区を再編することになったことは、納谷議員さん御指摘のとおりです。

そのことから生じた課題としては、上里東小学校の卒業生が中学校進学時に2つに分かれざるを得ないことや、上里中学校校舎と道1つ隔てたところに住む生徒でも自転車で上里北中学

校へ通わねばならないことなどが上げられます。

しかしながら、このたびの上里中学校耐震化に当たり、上里中学校の通学区を上里北中学校分離発足時に戻すことを前提といたしますと、現在、早急に耐震化が求められております上里中学校校舎の建設が白紙に戻され、その完成の大幅な遅れが見込まれることと、必要とする経費もさらに増大するものと考えます。

最後に、の上里中学校と上里北中学校の将来的な統合についてですが、人口の推移を見ながら、可能であれば上里中学校の通学区を上里北中学校発足時のものに改めることはできても、両校を統合することは、上里北中学校の生徒数が著しく減少する状態にならない限りは適当ではないと考えます。その理由は、教育的配慮が行き届くには適正な規模であることが望ましいからです。

こうしたことから、上里中学校の耐震化を一刻も早く実現するべく、これまで積み上げてきた基本構想に基づき、着実に推進してまいりたいと考えます。

以上です。

議長（伊藤 裕君） 5番納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） それでは、順に時間の許す限り再質問を行っていきたいと思います。初めに、上里中学校の耐震化についてお伺いいたします。

今回、本年度基本設計を行っていくということでございますが、その中でイニシャルコスト、ランニングコストも考慮した上で、この太陽光発電システム導入を考えていきたいという町長の答弁をいただきました。

これちょっと、2点になりますか、お伺いしますが、まず1点目からですが、そもそも中学校の建て替え、国庫補助事業になると思うんですけども、この基本設計分についても交付金、補助金があると思うんですね。全体の中での交付金だと思いますが、この基本設計分についての交付金、補助金というのは、工事が実際に施工される年度に計上されるという認識でよろしいのでしょうか。

以上、1点目の御質問です。

議長（伊藤 裕君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 山口正彦君発言〕

学校教育課長（山口正彦君） 今御質問の交付金の関係でございますが、基本的にございません。含まれてございません。

議長（伊藤 裕君） 納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） そうしますと、建設に関する中学校の耐震化に伴う学校の建設の基本設計には交付金が、交付はされないという認識で間違っていないということで、これは確認です。

次になんですけれども、太陽光発電システム、イニシャルコスト、ランニングコストを考慮する中で検討をされるということですが、学校に関してはいろいろな交付金、補助金のメニューがあると思うんですね。例えば耐震化、それから大規模改修、トイレ改修だとか、ソーラーにも適用されると思うんですね。いろいろなものを優位な組み合わせで補助金申請をされていられるんだと思いますけれども、この太陽光発電、もう既に検討されていると思います、しているということですので、この事業が国庫負担金事業なのか、比較的高率な国庫負担金事業なのか、それとも交付金事業、こちらちょっと低率になるんですか、どちらに該当するのかはもう既に検討されていると思いますが、これをお聞かせ願いたいと思います。交付金事業なのか、負担金事業なのか、ソーラー発電が、お願いいたします。

議長（伊藤 裕君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 山口正彦君発言〕

学校教育課長（山口正彦君） 太陽光発電、これから考えていくところでございますけれども、これにつきましては、エコスクールのパイロットモデル事業というものがございます。この中で考えていければというところでございます。

議長（伊藤 裕君） 5番納谷議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） エコスクールというのは、ちょっと言葉、私わからなかったんですけども、この事業が国庫負担金事業なのか、交付金事業なのか、その辺をちょっと私今、細かい話で、一般質問で取り上げる場合ではないかと思っておりますけれども、わかりましたらお聞かせ願いたいと思います。多分補助率が違うと思うんですね、この2つの事業で、お願いいたします。

議長（伊藤 裕君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 山口正彦君発言〕

学校教育課長（山口正彦君） エコスクール、パイロットモデル事業ということで、これにつきましては、文科省、それから経済産業省、環境省、農林水産省等が絡んだ中で、いろいろなメニューがございますので、その中で一番基本設計をする中でエコな事業ということで取り組んでいきたいということで考えております。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 恐らくこれは国庫補助でございます。

議長（伊藤 裕君） 5番納谷議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） ちょっと時間がなくなってしまうので先に行きますけれども、国庫補助事業なんですけれども、多分国庫補助事業の中にも国庫負担金事業と交付金事業と学校に関しても2つのメニューが、事業があると思うんですね。それで、各メニューによっていろいろ違うと思うんですけれども、我々議員ではわからないので、ぜひ学校教育課、建設室もそうなんですけれども、財政担当のほうでもよく調べていただきまして、なるべく高率の補助になるような事業を申請いただければありがたいなと思っております、次に進みます。

学区の再編の件でございます。

教育的配慮が行き届くという規模を考えると、現在、現状では上里中と北中の統合は難しいと、それは当然だと思うんですね、今難しいですね。ただ、よくよくこの生徒数を見ますと、この北中と上里中を分離したときの生徒数よりも今のほうが少ない状況ですね。ただ、小クラス、少人数になっておりますので、学級数は少し多いかと思いますが、ただ、これをもって建設計画が遅くなるというのは、ちょっと違うんじゃないかと思うんですね。

例えば、今の敷地の中で収まらないから、もっと他のところに校舎を増やすとかとなると難しいという話ですと、例えば特別教室棟、音楽室とか、図工室とか、そういうのは2つずつつくるわけで、それはさほど影響ないのかなと。じゃ校舎が3階だったら、それを4階建てにすればいいんじゃないかなと、日当たりの問題若干あるかもしれませんが、そういったことで一般の教室の数というのは、そうそう工期には大きな影響を及ぼさないと私は考えておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（伊藤 裕君） 教育長。

〔教育長 山下武彦君発言〕

教育長（山下武彦君） 一応、先ほどの4地区の子供たちの数が、1学年当たりで大体50人前後おるんですね。そうしますと、学級数にすると、1クラスから2クラス、上里中学校は増えてくるわけですよ。教室数を2つぐらいずつ増やしていかないとならないということですね。そうすると、ちょうど今の計画ではコンパクトに収まっているんですけれども、さらに2クラス分増やすということになると広がってくるという、上へ上げればいいのかということもありますけれども、そういう時のまた、今考えている、基本的な設計考えていますけれども、それをまた練り直さなくてはならないということと。それから体育館等もそれによってもっと大きなものにしていかなくてはならないと、そういうこともあって、計画の再考をしなくてはならないということと。

それからもう一つは、学区を編成する、編成し直すということですね、今の子供たち、その4地区の子供たちが本当に全部こちらへ来たがっているのかどうかとか、いろいろそういう問題があって、保護者の意見だとか何かを考えて、学区の再編成みたいな形になりますから、大変な時間を要するのではないかなと思うんですね。そういうことを解決してからのことになりますと、大変時間がかかるという、そういうふうに考えております。

以上です。

議長（伊藤 裕君） 5番納谷議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） 建物の横に広げようだとか、上に延ばしたほうがいいんじゃないかという議論をここでしていても時間が過ぎてしまいますので、また、これは担当のほうとお話させていただきたいと思っています。

ただ、子供が本当に行きたがっているのかとかという話になってしまうと、今そのように当たり前のように4地区の子が北中へ行っているから、子供自体はそんなに のか、じゃ君はこっちへ行きたいか、あっちへ行きたいかと言ったときに、明確にじゃこっちへ行きたいですよ、あっちへ行きたいですよということはないと思うんですよ。でも、それを子供たちにとってどういう形がいいのか、好ましいのかというのを考えるのが我々大人の仕事であると思うので、ぜひそういうことはしっかりと教育委員会の中でももう一度お考えいただきたいということは、これ希望といたしますか、お願いですね、お願いにとどめます。

教育的配慮が行き届かない、行き届く学級数がどうなのかというお話ですが、これですね、上里中学校と北中学校が分離されたのが、私が中学1年から中学2年に上がる時でございまして、当時は分かれる前は各学年とも8クラスずつでした。教室が足りない部分プレハブ校舎だったんですけども、そこに入っていた、2クラスあったプレハブに入っていたのが私です。それよくわかります。じゃ我々は教育的配慮には行き届かない中学校生活を送ったのかということになりますよね、8クラスだと行き届かないという話であれば。しかも45人学級です。決してそんなことはなかったらうなというのが私たち同級生の多くの考えだと思います。私たちは45人学級8クラスで32学級あったけれども、教育的配慮が行き届かなかった時代で、この上里町の中学校生活を送ったのでしょうか、非常に疑問です。

その辺は、学校の先生としての言い分もあるかもしれませんが、私はもう少し検討していただきたいんですね。50人ずつ増えると、50人だと2クラスというお話ですけども、各学年、今じゃ端数が残っている分があるから1クラスしか増えない可能性もありますよね、50人のうちの、その端数に収まって。そうすると、必ずしも6クラス増えるという、この理論も、理論的には破綻をしております。それが3クラスになるか6クラスになるかわかりませんが、

その範囲ですから、必ずしも6学級増えるからできないと前提で決めつけてしまうのがそもそもスタートで間違っていますので、もう一度よく検討していただきたい。これもすみません、もう時間も過ぎてしまいますので要望にしますが、再編の部分で、やっぱりもう一度検討していただきたい1つの理由として今まで上げましたけれども、特に、東小学校の児童が本当に希望しているのかわからないということがありましたけれども、例えばですよ、学校以外の活動、スポーツ少年団、おかげさまで同僚議員が本部長を務めておりますけれども、非常に活発で活動されております。

ところが、そのまま中学に上がると、同じ学校の部活動で一生懸命できて、それが、成果が出てくるのかもしれないけれども、御存じの現状はそれが分かれて進学してしまうということで、せっかくスポーツ少年団等で一生懸命頑張っている子供たちが、中学は分かれてしまうと、そういうところにも影響が出てくるのではないかと思います。まして四ツ谷の子は目の前ですね、道路1本渡れば行けると。そういう状況の中で、もう一度この通学区については、まだこれから基本設計ですから、基本設計ですからね、まだ間に合うと思うんですけれども、その辺もう一度教育長の答弁をお願いしたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 教育長。

〔教育長 山下武彦君発言〕

教育長（山下武彦君） やはりその学区の再編につながってくるということですよ。また元へ戻るということでもあるんですけれども、そうなりますと、大変多くの人たちの意見、保護者の意見や何かも聞かなくてはならないし、それから地域の人たちの意見を聞かなくてはならない。そういうことから積み上げていきますと、何年先かわからなくなってしまうぐらいのことになるんでないかと私は思いますが。

議長（伊藤 裕君） 5番納谷議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） そうしますと、生徒数の増加によって分けた時、もうそれだけ時間かけて積み重ねてやられたかなと思う。でも、それはできたわけですよ。それをまた元に戻るのが何でできないのかと。同じ労力を使えば私はいいでないかなと思うんです。これを言っても本当に時間がなくなってしまうから、要望ということで、ぜひ考えていただきたいということと。

その後の学校再編に関しても、結構、今が一番理解得やすいと思うんです。上里町、他の地域から引っ越されてきた方も既に多くなっておりますが、今の小学校の児童の保護者の世代が、ちょうど私たちの世代のちょっと上ぐらいで、もともと上里中学校に通っていた世代です。その親からすると、上里中学校に、例えば賀美小学校区の子も神保原小学校区の子も上里

中学校に通うということに対して余り抵抗がないんですね。自分が出た学校であるし、まして上里町の地理的中心に上里中学校あります。また、土地も、用地も広いですよ、北中よりもはるかに広いという状況の中で、対応できるようなポテンシャルは持っておりますので、再考いただきたいということで、これ要望で、言いつ放しで申しわけございません。要望とさせていただきます。

続いて、道路整備に関してですけれども、県道上里鬼石線、神保原本郷線の南側延伸についてでございます。

約7年前、平成16年9月16日に用地測量に関する地権者説明会を実施しておるということは先ほど町長もおっしゃっておりました。この後、地権者の方に説明された方々に、事業進捗どうなりました、こういう状況ですというお話は今までされていたのでしょうか、確認です。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） その後も地域の皆さんから要望をいただいておりますから、当然要望された方については、そういったそういう諸事情がございますという説明はしておりますけれども、一括して集めて説明会を開いたとか、そういうことはございません。

議長（伊藤 裕君） 5番納谷議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） 要望活動された方にはお話があるということですが、中にはいつできるんだろうかと、そろそろかと待っていらっしゃる方もいるかと思うんですね。事業のめどが立たないのであれば、そのようなお話をする時期なのかなと思いますし、もう一つの考え方としては、本庄市並びに神川町の協力をいただかないとなかなか難しいということで、であるならば、その協力が得られる話がまとまる、県施工という形が決まるまでの前に、例えば用地買収に比較的費用がかからないであろうと思われる南側からでも町単独事業として財政が厳しい折ではありますが、少しずつでも進めていくという選択肢は考えられないでしょうか。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） ただ、あそこは施工が、そうなりますと、町がやるんだということになりますので、それから、途中までやったけれども、もうちょっと財政が行き詰まっている、当然あれは、あの地域は何件も家を動かさなくてはいけない、そういう状況の中にあるわけですから、最初から県施工でということで、私も何年にもわたって田島県議の時代から、県議を通じてお話をさせてきていただきました。

ただ、あの場所は、先ほども言っているように、本庄市も神川町も関わるわけでございます。

特に神川町におかれましては、新町児玉線、あれは県道になっているわけでございますけれども、県道の振り替えということになりますと、神川分の何百mが今度は町で処理をするということでございますので、そんなに簡単にはいかないという実情があります。町だけでできることございましたら、古新田四ツ谷線だとか、三田中通線、そういう町で関わる問題でしたら、これは簡単に済むんですけれども、ただ、一時田島県議が、あれは何とかするということでお話は進んだんですけれども、詳細にわたっては、やはりこれは都市計画決定がなされないということで、県の職員からも、そういうお話を聞いておるわけでございますので、今後何らかの方法が模索できる可能性もあるかなと、計画決定出ていなくても何とかなる方法があるのかなとも思うわけでございますので、非常にあそこ都市計画決定するのは、神川町のそういった実情がありますから、難しいかなというふうには思いますけれども、まさかそれを上里町が神川分の県道を負担するとか、そういうわけにもまいらないわけでございますので、その辺のところも検討、相談をしながら模索をしてみたいと。毎年毎年これは県には陳情をしております。

議長（伊藤 裕君） 5番納谷議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） 事情は実はよく知りながら御質問させていただいているわけなんですけれども、過去にも質問しておりますので、わかっているつもりであります。それで、上里にメリットが多くてもなかなか、神川町はどうなんだと言った時に、非常に難しいですね。しかしながら、ここ何年かの間に、神川町も町長さんが代わられたり、また、県会議員の先生も先日の選挙で代わられておりますわけでありまして、もう一度仕切り直しをして、その辺を毎年県土整備本庄事務所には要望されているということでございますが、近隣の首長、また県議の先生も交えて、この問題、再考をしていただければありがたいなと思っております。要望で終わります。

次に、再生可能エネルギーの活用についてお伺いしたいと思います。

非常にありがたいといいますが、時期的にこの時期だったのかなと思うんですけれども、太陽光発電システムの補助金に関しまして、今定例会で補正予算が計上されております。これ商工会での発行の商品券でということ非常にありがたいですね、これまた循環するということでありたいんですが、いま一步踏み込んで、例えば施工ですか、あれも難しいですか、余りないでしょうけれども、例えば施工、請け負った業者を町内業者にすると、さらに3万円プラスしますよとか、そういったことができれば非常に、さらなる地元へ経済波及すると思うんですけれども、その辺はいかがお考えでしょうか。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） これも小規模にも言えることなんですけれども、やはり親戚がやっているとか、今までやっていた業者だとか、そういう繋がりもあるわけですから、そういうことも非常に難しいかなというふうに思っておるところでございます。

議長（伊藤 裕君） 5番納谷議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） できれば補助金は補助金で10万円分支給するとして、町内企業が受注した場合、さらに1割増しだとか、2割増しだとかといった方策を考えていただけるとありがたいなと思っております。

続きまして、メガソーラーの件についてお伺いしたいと思います。

これ、そもそも日本全国で10カ所ぐらい手を挙げている道県で19でしたか、さらに関西広域連合にも声かけているということで、そちらも乗ってきそうだとということで、10地区に対して二十六、七になるんでしょうか、道府県という形になってくると思います。そうなってきますと、今度はソフトバンク側から自治体が選ばれるという状況になってきたと思うんですね。どれだけいい条件を各県が出してくるのか、そういったところになってくるのかなと思って若干危惧しているところでございますが、埼玉県としては、県有地を前提に考えていきたいということで、じゃ埼玉県に50haの遊休資産があるのかと言ったら、そう簡単にはなさそうだとことを県の関係者からちらっとお伺いしております。

そこで、町長からもありましたとおり、上里町には幾つかの遊休、幾つかといいますか、遊休地がございます。端的に言えば下水道処理場の予定地跡4.2haでしたか、4.3haだったか、それぐらいだったと思いますけれども、これを種地として20haなり30haなりということは考えられないのかなということと。新聞報道によると、もう既に県北2市がこの調査といいますか、問い合わせをしているという話だったんですね。私、2市1町という形で新聞に出るのかと思いましたが、1町が入っていなかったので話に聞きますと、参与にお骨折りいただいて、いろいろそちらのルートからお聞きになったということで、新聞には1町が出なかったということですが、隣の本庄市も問い合わせしているようでございますので、本庄市と上里町で協力して、処理場予定地跡も本庄市に近いところですから、そういった形で近隣といいますか、1市1町で歩調を合わせて県にお願いしていくことというのは考えられるのかどうか、町長の考えをお願いいたします。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 下水道の終末処理場用地は、本当に私もテレビを見ていまして、ああ

これだというふうに直感をいたしました。それで、すぐ次の朝来まして、副町長に話をしまして、吉田参与を呼ばれまして実情を聞いてみるというお話で、即、県のほうに問い合わせをさせていただきました。ただ、本庄市と上里町で下水道用地を中心にとすることは、ちょっと不可能かなというふうにも思っておるところでございますけれども、今、納谷議員もおっしゃっていたように、今、福島原発であれだけの東北に農地が、使えなくなっている農地が非常に多い、そういう中で、果たして優良農地を農水省が許可してくれるか、幾らメガソーラーをつくると言っても、農水省が許可してくれるか、そういうことは非常に難しいのではないかな、そういうふうに思っております。

そういうことで、農林省が許可をしていただければ、上里町もその4町2反歩を中心とした周辺の農地もあるわけでございます、あそこもかなり土手まで、土手から市街地まで含めますとかなりの面積があるので、また、いろいろ模索をしていきたいというふうに思っておるところでございますけれども、知事が分散でもいいんだと、そういう方向が出せれば、いち早くぜひということをお願いをしたいというふうに思っております、私どもも合同部局のほうへ手を挙げて上里町のこういう土地がありますから、もしそういう分離でいいとするならば、ぜひひとつ頭に入れて下さいと、そういうお話で申し込んでございます。

議長（伊藤 裕君） 5番納谷議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） 東北地方で原発の問題だとか、また塩害等で大規模な農地が、耕作が現在不能になっている状況で優良農地を潰すのは非常に難しいと、農林水産省も許可は出しづらいららうというお話ですが、だとすればなんですけれども、先ほど町長から土手というお話がございましたが、私思うに上里町の烏川右岸堤防、ここに設置したらどうかと思うんですね。ちょうど堤防になっておりまして、法面ですけれども、太陽と入射角が非常にいいんですね。それで、烏川周辺、烏川からずっと本庄市と協力しまして、本庄市の利根川の堤防、この斜面、法面を利用してメガソーラーを設置するように、こちらから働きかけたらどうかと思うんですね。

なおかつ、この本庄、上里、また深谷も含めてなんですけれども、メガソーラー設置の条件として非常にいいなと思う1つの理由に、実は旧岡部町にJR、また、東電の給電設備というのがあります。実は電気発電を大量に発電しても、それを受け入れる設備がないとパンクしてしまうんですね。だから非常にいい条件がこの給電設備、JR、東電の給電設備がそろっているということで、この県北地域は新たな発電所、メガソーラーをつくるのに非常に有効な土地なんです。そういったことをプッシュして、農地が難しいのであれば、烏川並びに利根川右岸の堤防を利用してメガソーラー、斜面を利用してなんですけれども、その件に関しては町長い

かがお考えでしょうか。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） これは私も想像してございませんでした。なぜメガソーラーが上里町にいいのかなというのは、この地域は施設園芸が非常にはやっております。そういう面では、日本全国の中で、この上里町が非常に日照時間が多い地域、そういうふうにも言われております。そういう面でハウス園芸だとかそういうものが成り立つ、そういう条件からしましても、この地域は非常に優れている場所でないのかなと、そういうふうに思ったのが第1点でございます。

ただ、土手のあそこへずっとやるということは、私も気がついておりませんけれども、果たして面積的に、例えば深谷まで行って、どの位の面積があるかどうか、これも調査をしてみたいというと同時に本庄市長とも毎日のように会う機会がございますので、提案をさせていただきたい、そういうふうに思っております。

議長（伊藤 裕君） 5番納谷議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） ありがとうございます。堤防を使うということに当たっては、国交省との協議が非常に難しいのかなと思いますけれども、何といたってもそのまま、そのままというか、この角度が非常に入射角と非常に具合がいいということで、ぜひとも検討いただければありがたいと思います。また、この給電設備も、これも非常に重要になってくると思います。

次に、安心・安全のまちづくりということで、交番の話は何いしました。非常に県の財政上難しいということではありますが、旧本庄市とだけ比較をしても、旧本庄市、人口6万ちょっとに対しまして、署があり、交番があり、それから駐在所があったり非常に数から言って上里と不公平だなと感じるんですね。上里、人口3万1,000ぐらいですか、そこに交番が1カ所、こういった本庄市との格差という観点からも強くプッシュをしていただきたいと思います。いま一度町長の答弁をお願いいたします。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 私も全く納谷議員と同感でございまして、そういうことから私も区長の皆さんに仕掛けたと、そういう部分がございました。それで、当時の、前の前の署長でしたけれども、非常に署長が一生懸命やっただいて、現地も幾つも見に来た経緯、そういう経緯もあります。県警本部も連絡しまして、県警本部からも私はぜひこの場所はということで体育館の前と、三町交差点、長幡と七本木の境ということで、三町の交差点も見させていただき

ました。そうしたら非常に三町の交差点は見通しがいいということで、署長も県のほうへ報告をさせていただいたんですけれども、その後、非常に財政状況のお話をされまして、なかなか難しさがあるというなお話をいただいておりますけれども、いずれにしましても、本庄市は2つ署があるんですね。本庄署があって児玉署がある。児玉署は、昔の宿場町ですから、これはやむを得ないのではないかなというふうにも思いますけれども、警察署員の派遣だとか、そういうことについては非常に県北地域は少なかったわけでございます。今回は、本庄署のほうも頑張ってください、100人の体制でやっておったようなんですけれども、人員の派遣は何人かされたようでございます。

ただ、1分署出すと、人も七、八人交代でやりますから、だからどうしてもそれだけ必要だということでございますので、県のほうもなかなか予算の関係上難しいというふうには言われておりますけれども、上里町の実情をよくお話をさせていただきまして、署長にも話をさせていただきたい。また、せっかく県議が、県議は前にも出ましたけれども、県議もおりますので、県議と一緒にその辺のところも進めさせていただきたいというふうに思っております。

議長（伊藤 裕君） 5番納谷議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） 次に、消防のほうでお伺いします。

消防本部が南大通り線といいますか、古新田四ツ谷線の延長の所のセブンイレブンの隣ぐらいではないのかなという話で、上里町に非常に隣接しているところで、これは便利は便利だと思います。

ただ、この4市町のことを考えると、バランスが非常にどうなのかな、ほかの分署も耐震の問題もあるという中で、今後、そういったことも考えながら、これはここで聞く場ではないんですけれども、上里町としては、例えば終末処理場跡等もありますので、そこを、17号本庄道路のすぐ近くですよ、そういったことも活用する中で、この児玉郡市全体の消防の配置をもう1回考えていただきたいということを副管理者の町長においては発言してもらいたいというのが私の希望でありまして、なおかつ、広域、これ全然考えないで、児玉広域だけで本部つくりましたよということではなくて、広域化されたら絶対本部は違うところに行ってしまうんですね。そのときの中継の核となるように議論を進めていただきたいと思うんですけれども、その辺について、もう1回町長の御答弁をお願いいたします。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 消防は、先ほどお話申し上げましたけれども、広域消防につきましては、非常にこの辺のところが出遅れているというふうに思っております。納谷議員も新聞の報

道で町村会の時に出た話を聞いているんだなあ、そういうふうな推察しておるところでございますけれども、今回の消防署の位置の決定、本部の位置の決定につきましては、市長のほうからどうでしょうというようなお話もございまして、とにかく一番道路に面して、一番利便性のいいところ、特に本庄市と上里町が人口的にもこの辺が密集しているので、あの辺でどうでしょうかというようなお話で、議会の中でもお話をさせていただいて、あそこの場所に決定をしたという経緯があるわけでございます。

また、建物等についても、今設計等もやられておるようでございますけれども、当初は2階づくりでやろうということでもございましたけれども、土地のほうも比較的安い単価で何とかできそうだとございまして、できれば1階でやりたいと、非常に経費も1階のほうが安く済むというようなお話をいただいております、そういう中で今、進んでおるところでございます。皆さんから、またいろいろ要望をいただく中で、私も広域の中でお話をさせていただきたいというふうに思っております。

議長（伊藤 裕君） 5番納谷議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） 5番納谷です。

新しい消防本部があそこで決まって、基本設計やることですからいいんですけれども、今後また1署6分署体制を見直しになってくるときには、恐らく本庄署も絡んでくると思いますので、上里の公有財産かな、終末処理場跡地も含めた中で、その再編のときにはぜひとも声を上げていただきたいなと思います。

次行きます。公共交通機関の利便性向上についてであります。

下り線停車位置をずらすのはなかなか簡単にはいかないよというお話ですけれども、エレベーターの設置位置の問題もあります。一番最後尾の車両のところということもございしますが、実は前側も、前5両まで屋根がかかっておりません。後ろは、一番後ろのところまでやや今回の屋根の延長でかかりました。そういうことから考えても、後ろにずらしていただきたいと。ボタンは配線をこうして持って行って立てればいいだけの話ですし、屋根もないから多分前のほうの信号等も見えやすいと思うんですね。あとはシステムの問題だけだと思います。せっかく多額のお金をかけたんですから、そこでもう少し利便性よくしていただきたいというのが私の考えですけれども、町長のもう一度答弁をお願いいたします。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほども答弁の中でお話は申し上げましたけれども、駅利用者の利便性の向上のために、先ほど納谷議員がおっしゃられているように、要望をJR東日本にお話をさ

せていただきたいというふうに思っておるところでございます。

これは御存じのとおり、高崎線の輸送力状況推進協議会と、そういうのがあるわけでございますので、その辺の中でもＪＲ東日本に改善の要望をしまいたいというふうに思っておるところでございます。

議長（伊藤 裕君） 5番納谷議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） はい、ありがとうございます。

続きまして、職員の懲戒のほうに参りたいと思います。

条例、規則、それから指針等において、しっかりと厳正にやっていますよということですが、私たち議会に報告、公表されました20年11月1日、これA職員としますけれども、停職2カ月、ところが21年度、これいつかわかりませんが、決算説明書に載っている減給処分、これB職員とします。この差が何なのかというのが私の疑問であります。その点について答弁をお願いいたします。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） これは処分の内容が違いますから、一概にその差があるというふうには思えないんですけれども、それはそういった非違行為に対する対応及び結果、そういうことだとか、故意に過失の度合いの程度だとか、非違行為を行った職員の職責はどのようであったか、また、職責は非違行為と関係においてどのように評価していったらいいか、日ごろの勤務態度は、非違行為に対応はどうか、過去に非違行為、それらの非違行為があったかどうか、そういうことも勘案をしながら公正にやらせていただいております。

議長（伊藤 裕君） 5番納谷議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） はい、ありがとうございます。

この処分の差が片や停職のほうの職員は内規の違反だと、片や、もう一個のほうは、しっかりとこれ刑事罰を食らっているわけですね、略式命令20万円の罰金を払っていると私は伺っています。それで減給と、この差が私はわからないですね。片や中の問題、片や罰金刑です。この違いをお願いいたします。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほどの全く申し上げたとおりでございます。たとえば刑事罰におかれましては、刑事罰に該当するような処分方法はあるわけでございます。それに該当させて

いただいた処分方法ということでやらせていただいたということで御理解をいただきたいというふうに思います。

議長（伊藤 裕君） 5番納谷議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） 地方自治法施行規定の中で、市町村に、市町村職員懲戒審査委員会を置くと書いてあるんですけども、上里町にはこれが置かれているのか。また、それに基づいて審査をされたのかということをお聞きしますとともに、時間がなくなっておりますので、これはお話だけなんですけれども、先日も熊谷市の職員が勤務時間中に100回前後も庁用車で帰宅をしたと、処分をされています。上里町にこういう職員がいないというお話でしたけれども、本当にいないのかということをもう一度しっかり考えてもらいたいんですね。ここのところ何日も何日も毎日のように公務員の不祥事が載っておりますので、それはお話として、先ほどのこの自治法施行規定に基づく市町村懲戒審査委員会を置かれているのか、それに基づいて処分をしたのかということをお聞きしまして、質問を閉じます。お願いします。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） この施行委員会におかれましては、内部で施行委員会を設置しております。町長、副町長、そして担当課長ということで処分を決めておるところでございます。

議長（伊藤 裕君） 5番納谷議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時40分休憩

午後1時30分再開

議長（伊藤 裕君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（伊藤 裕君） 一般質問を続行します。

8番新井實議員。

〔8番 新井 實君発言〕

8番（新井 實君） 皆さん、こんにちは。議席番号8番の新井實でございます。議長から通告順に従い、ただいまから一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問では、大きな項目として6項目ございます。

(1)夏場の電力不足の対応について、(2)公共施設・一般家庭の耐震化について、(3)大震災に対する防災教育について、(4)大震災対応における「共助と連帯・連携」について、(5)小学

校の外国語（英語）活動について、(6)生肉食中毒についての6項目でございます。

それでは、1番から項目に従って一般質問をさせていただきます。

(1)夏場の電力不足の対応について、上里町の節電実施計画とその対応について。

東日本大震災の影響で、東京電力管内において、この夏の電力不足について、政府は新たな需給対策をまとめました。大型工場やデパートなどの大口需要家に加え、中小企業や一般家庭に対しても一律で前年比15%の節電を求めています。しかし、猛暑によるクーラー需要の急増といった事態も起こり得ることを考えれば、目標の達成はこれでも容易ではないと言われております。

以上のような状況下の中で、今夏以降の電力不足に対応するために、上里町では節電のためにどのような節電実施計画と、そのための基本方針を策定、又は策定しようとしているのか、関根町長にお伺いいたします。

節電の基本方針の策定については、まず第1に、町や町の施設での節電対策に加え、家庭や個人、企業に対する啓発や具体的な支援を盛り込むことを要望したいと思います。今後、政府は電力消費量の削減数値目標を発表するのを待って、町の具体的な削減量を決定していただきたいと考えます。基本方針は町が各課横断的に電力危機検討チームを設置し、策定すべきと思います。

私は、まず各課ごとに削減量を定めた節電実施計画を作成する。街灯の発光ダイオード（LED）化や自家発電装置の活用を進める。職員の昼休みを電力使用料がピークに達する午後1時から2時に変更するほか、クールビスの実施開始日を今年から5月1日からとし、期間も半年間に拡大し、7月から9月にはクールビスを一層軽量化し、ノーネクタイ、半袖、ポロシャツなどで勤務できるようにする。事業者には節電の相談会や職員が事業所を訪問して節電の助言をする取り組みを推進する。省エネ設備の導入時に低利で融資する制度融資の創設の検討も必要ではないでしょうか。

以上のように、節電の方法にはいろいろな取り組みがありますので、今後、上里町が今夏以降の電力不足に対応するために、いつ頃までに節電実施計画、基本方針を決定し、節電の実施を何月ごろから実行しようとしているのか、その対応、対策に対する関根町長の見解をお聞かせください。

一般家庭の節電への意欲を高める工夫について。

今夏の東京電力管内での電力不足が予想される中で、電力需要が一瞬でも供給量を上回れば復旧は容易ではない大規模停電が起きかねません。このため政府は東京電力と東北電力管内でこの夏、大規模の工場など大口需要家に対し、電気事業法に基づき、日中に使える電力を制限するとのこととあります。中小企業などにも節電の計画づくりを求めています。しかし、一般

家庭には法律による電力使用制限も省庁などを通じた指導もできません。政府は家庭に対しても電力消費が増える時間帯に15から20%の抑制を促しますが、各家庭の自主性に頼らざるを得ないのが現状であります。

電力消費に占める家庭の割合は3割から4割と高くなっています。大停電を防ぐには、家庭の節電意識を高め、積極的に取り組んでもらう必要があります。そのためには政府や電力会社はもちろん、各地域をあずかる自治体の役割も大変大きく重要なものがあると思います。

まず、1つの例として、どの時間帯に特に節電してほしいか家庭に情報提供することではないでしょうか。東京電力は5,000万キロワットの供給力を確保しつつありますが、昨年夏にピーク時の電力が最大になった日の例では、午後9時ごろまで需要は5,000万キロワットを上回りました。家庭での電力消費が夕刻から増大したためであります。1日の電力需要が最大になる日中の時間帯も冷房などの家庭の電力消費は3分の1を占めてきました。こうした実態が詳しくわかれば、家庭は1日の中でメリハリをつけて節電ができます。

また、刻々と変わる電力需要は細かい地域ごとにもつかめるといことです。このような情報も電力会社と各地域の自治体が協働と連携し合いながら公開すれば、家庭の自主的な節電を一層促進できると思います。節電方法の啓発も非常に重要です。

例えば、エアコンは設定温度を1度上げると約10%の節電になるとされています。また、省エネ家電への買い替えを促すことも深刻な電力不足対策の1つになります。冷蔵庫は容量が大きいほど省エネになり発光ダイオード（LED）電球も電力消費を抑えられます。

電力不足が心配される今夏の対策の2つ目として、今、緑のカーテンが注目をされています。窓辺や壁面につる性植物を育てて日差しを遮ります。消費電力の多いエアコンの使用を少しでも抑え節電につながるのがねらいであります。できることから取り組もうという意識が広がっているように思われます。

東京都板橋区は、緑のカーテンを地球温暖化防止対策として進めてきました。原発事故による電力供給不足が今夏深刻であることが明らかになって以降、区民から緑のカーテンを育ててみたいという問い合わせが急増しているとのお話です。同区が主催する作り方講習会にも、定員の2倍以上の申し込みがあったとのこと。同じように、普及を進める葛飾区でも先週ゴーヤの種を無料配布したところ、希望者が相次ぎ、翌日には500人分の配布はすべて終了、例年になく関心が高まっているようであり、今年始めて挑戦する人も多いと話しています。

省エネルギーセンター（東京）によると、家庭で多く電気を消費するエアコンの使用をどれだけ抑えられるかが節電のポイントであると言っております。緑のカーテンは日差しを和らげ、葉の蒸散により室温の上昇を抑える効果があり、節電につながると期待されています。緑のカーテンに向く植物は、ゴーヤのほか、ヘチマやヒョウタンやアサガオなどさまざまであるとの

ことであります。

東日本大震災の影響で、この夏の電力不足に陥ることは予想されるということで、第3の節電方法として、東京都江戸川区の会社員、館岡景子さん（40歳）は、震災を機に、より強く節電を心がけるため、電力会社と契約したアンペア数を引き下げるアンペアダウンに踏み切ったとのことあります。館岡さんは、契約当初は40アンペアだったが、電力会社に連絡をして、4月20日から30アンペアに変更しました。変更は無料で、毎月の基本料金も273円安くなったとのことあります。アンペアダウンをすれば大量に電力を消費する電子レンジやドライヤーなどを同時に使った場合、ブレーカーが落ちやすくなります。不便にはなるが、あえて変更したのは、ブレーカーを気にすることで無駄な電気を使ってはいけないと意識できるようになると考えたからだと話しております。

館岡さんは、これまでも家庭でさまざまな節電に取り組んできました。夜の読書に使うのはコンセントの要らない太陽電池式ランプ、テレビや電気ポットなどの家電は使用しないときは常にコンセントを抜き、待機電力の削減に努めてきたとのことあります。暖房つき便座の電源も切ってみると、便座は1日つけっ放しにすると、ドライヤーを強にして30分使用すると同じ電力を消費することになり、さらなる節電効果が出ていることに気づいたと話しております。

日本エネルギー経済研究所によると、夏に東京電力管内の一般家庭がエアコンの設定温度を1度上げると64万キロワットの節電効果があると見込むとのことあります。この電力は、福島第一原発1号機の発電能力46万キロワットを超える節電効果があるようです。使用していないテレビなどのコンセントを抜くだけで38万キロワットを削減できるなど、停電の回避には家庭部門の節電が欠かせないということあります。過度な我慢を強いる節電は長続きしにくいので、一般家庭の節電協力を求めるには、節電への意欲を高める工夫が必要であり、それには十分な情報提供や制度面の動機づけをするなど、自治体は具体例を示し、丁寧に各家庭に説明し、町の全家庭に節電に対する協力を呼びかけ、また、求めていくことを私は関根町長にお願いしたいと考えております。

また、上里町の今年夏から一般家庭に対する節電の基本方針や家庭で取り組める節電方法とその効果を確認できる施策などについて、今後どのように取り組んでいくのか、関根町長にその見解をお伺いいたします。

(2)公共施設・一般家庭の耐震化について、上里町の小・中学校以外の公共施設の耐震診断と耐震化の現況と今後の方針について。

上里町の学校では、神保原小、上里東小、七本木小、3校の本体校舎の耐震診断と耐震補強工事は平成22年度で終了し、長幡小には既に耐震診断は終了し、今年度に耐震補強を実施する

予定になっています。賀美小、上里北中においては、文科省の建築年数が耐震化基準年数まで達していないということで耐震化から除外されております。上里中学校は耐震基準を満たせないということで、既に建て替えのための検討に入っているということでもあります。

3月11日の東日本大震災は、上里町あたりでも震度5強という、私も生まれてから初めて、身の置き場もないような強い揺れの地震を経験し、驚くとともに、まだ毎日のように続く余震に神経を使っております。このような現況の中で、上里町の小・中学校本体以外の公共施設である各学校の体育館、中央公民館をはじめとする4地区の公民館、隣保館、ワープ上里、保健センター、老人福祉センター、埋蔵文化財センター、図書館、町立体育館、多目的ホールなどの耐震診断は今現在実施されているのか、それとも現在はまだ実施されていないとしたら、いつ頃から実施し、また、耐震化の必要な建物が出てきた場合、どのように対処しようとしているのか、関根町長のお考えをお聞かせください。

一般家庭への耐震診断及び耐震化の推進と助成について。

東日本大震災の経験を機に、自分の持ち家の耐震性が気がかりになり始めた人が多くなり、住宅の改修工事や耐震診断への関心が高まっています。1995年に発生した阪神淡路大震災の死者の8割が家屋や家具などの倒壊による圧迫死が原因と考えられております。家屋への耐震強化は個人の生命・財産を守るとともに、公共の福祉、利益などを守る上でも大変重要な施策ではないでしょうか。

旧耐震と呼ばれる1981年5月以前の木造住宅については、多くの自治体が無料を含めた耐震診断の助成と耐震工事への補助を実施しております。国土交通省の調査（昨年4月1日現在）によると、全国1,275の市区町村の72.9%が耐震診断に何らかの補助を行っているということでもあります。国は1981年に住宅の耐震基準を強化しました。埼玉県建築安全課によりますと、それ以前に建てられた一般住宅向けに、県内55市町が改修工事や耐震診断の補助金制度を導入しているとのこと。改修の場合、年約1,000件の補助実績があるようであります。

さいたま市では、無料の耐震診断を実施していますが、4月の申し込みは前年の7倍の168件に達しました。また、川口市は年間20件の耐震診断補助額は4月中に埋まり、予算も追加して5月から受け付けを再開したとしています。春日部市は改修工事に上限20万円の補助金を支給していますが、震災前は月に何件かしか問い合わせがなかったが、震災後は1日10件に増えたと担当者が言っております。支給件数も昨年度は1件だったが、今年度は4月だけでも2件が決定したとのことでもあります。東京23区の場合、過半数以上の区で耐震改修工事への補助金が用意されています。多くは旧耐震の木造住宅で屋根の重い倒壊の可能性の高い住宅が対象で、新宿区など最高300万円も補助金を出す自治体もあります。

住宅の耐震に関心が高まる一方、トラブル発生も懸念されています。住宅リフォームはもと

より、もともと悪質業者とのトラブルが少なくありません。県消費生活支援センターによると、震災を機に、地震対策や被害修理を名目にした悪質な訪問商法は他県で報告されていると言います。同センターでは不安をあおって契約を急がす業者は注意したほうがよいとアドバイスしています。

上里町では、一般家庭の持ち家の方で、1985年5月以前の木造住宅に住んでいる方に対して、耐震診断や耐震強化について住民から相談があった場合、どのような施策を持って、その対応と対策に当たっているのか。その場合、無料診断制度や耐震工事に対してどのような助成や補助金制度があるのか、関根町長にお伺いいたします。

また、もし助成制度がまだないようでしたら、多くの自治体が実施していますように、無料を含めた耐震診断への助成制度を確立するとともに、また、その耐震診断の応募状況や、その結果を踏まえて耐震化を急がなければいけない一般住宅の割合を検討し、耐震化に対する助成や補助金制度の検討は必要かと思いますが、関根町長のお考えをお聞かせください。

(3)大震災による防災教育について、大震災に対する小・中学校の防災教育及び訓練について。

東日本大震災の後、余震に加え、各地で誘発地震が続いています。3月11日に起きた本震が余りにも大きかったため、日本列島の地殻の状態が変わったと多くの専門家が指摘しております。政府の地震調査委員会もいつ、どこで大きな地震が起きてもおかしくないと言っています。余震が続いている被災地はもちろん、他の地域でも被害を最小限にとどめるための備えを再点検しなければいけないのではないのでしょうか。

上里町の小・中学校では、3月11日午後2時46分のあのマグニチュード5強の大地震のとき、各学校の先生は児童・生徒をどのような方法で、どこの場所に緊急避難をさせたのでしょうか、山下教育長にお伺いいたします。

宮城県は1978年6月12日に起きた宮城県沖地震を教訓に、同日を県民防災日と定めており、同県内の学校はこの時期に避難訓練を実施するケースが多いとのこととあります。学校での消火訓練と避難訓練については、消防法施行令で病院や工場などと同様に、定期的な実施を規定されています。上里町の小・中学校では、避難訓練を1年にどのような時期に何回ぐらい、どんな内容で実施しているのか、山下教育長にお伺いいたします。

また、小・中学校の防災教育については、どのような教科の中で1年に何回ぐらい、どのような内容を教え、緊急時の対応と対策を備えているのか、山下教育長に、その見解をお聞かせください。

(4)大震災における「共助と連帯・連携」について、大震災時における自治体同士及びN

PO法人、ボランティア等々の「共助と連帯・連携」の備えについて。

この大型連休に、東日本大震災の被災地では多くのボランティアが汗を流しました。全国から殺到する志願者に対応し切れず、やむなく受け入れを見送った地域もあるほどでした。震災発生から間もなく3カ月、共助と連帯の意識の高まりを象徴する現象であります。それは自治体同士の連携にもあらわれ、支援活動はかつてない規模であります。時代の大きな変化が訪れているのかもしれませんが、できることをできる人や組織が担う今度の震災で見えてきた「現場力」は、非営利組織(NPO)や自治体のこうした姿勢に支えられています。この動きを一過性のものに終わらせてはなりません。

全国社会福祉協議会によりますと、これまでに、岩手、宮城、福島の3県に入ったボランティアは延べ24万人、寄附や間接的な援助も活発で、支援の輪が今も広がっています。かつて阪神大震災の1995年はボランティア元年と呼ばれました。あれから16年、特定非営利活動法人(NPO法人)などの取り組みが効果を上げ、市民の意識も変化してきたことを示しているのです。こうしたパワーを震災復興はもとより、今後の社会貢献や社会的なサービス供給に生かしていきたいものです。政府でも企業でもない、いわゆる社会セクターを育てるときだと思えます。

また、被災地では、全国の自治体の奮闘も目立ちます。例えば、西日本の2府5県で構成する関西広域連合であります。兵庫、徳島、鳥取の3県は宮城県、大阪と和歌山は岩手県など担当地域を決めて支援本部を設置、派遣した職員は延べ1万人を超しているとのこと。自治体ごとに支援先を割り振る対口支援という方法のようです。災害時の総合応援協定が起きたケースも多いとのこと。スポーツ交流を縁に福島県南相馬市と協定を結んでいた東京都杉並区は、大型バスで住民を市外に移送、同様の協定を結ぶ他の自治体にも呼びかけ、南相馬市を継続的に支える組織を立ち上げました。

自治体のこうした現場力と横のつながりが威力を発揮するのは、災害時だけではなく、救急医療やインフラ整備などで生かされると思いますので、上里町でも今後の震災における災害時や緊急医療などにおいて、まず、本庄児玉郡市で相互応援協定を結び、災害時に備え、県北の市町と県との共助と連携について、関根町長に指導的役割をお願いしたいと思いますが、この問題に対する町長の見解をお聞かせください。

(5)小学校の外国語(英語)活動について、小学校の外国語活動が4月から5、6年生で必須化されたことに対する上里町教育委員会の各学校に対する対応について。

小学校の外国語(英語)活動が4月から5、6年生で必須化されたと聞いております。おのおの地域によっては準備不足や人材不足などの課題が少なくない中で、既に特色ある授業を展開している学校も多いとのことであります。そもそも小学校教員の大半は、教員養成課程で専

門的な英語指導教育を受けていないとのこと。教科でない英語活動には教科書はなく、文部科学省が作成した補助教材「英語ノート」があるのみと聞いております。統一した授業内容も決まっていないようであります。

文部科学省は、今年度までの2年間で教員1人当たり、計30時間の校内研修を行うよう求めてきたとのこと。だが、ベネッセ教育研究開発センターが昨年実施した調査によりますと、全国の公立小学校の5、6年生の学級担任らが、2009年度から2010年度夏休みまでに受けた校内研修は、平均6.8時間、ゼロ時間も20.4%に上がったと言います。

一方、同調査によりますと、英語活動の中心となるのは、学級担任が66.6%、一時の外国語指導助手（ALT）に依存した授業から、本来あるべき姿に戻ってきているとのこととあります。

上里町教育委員会では、今年4月から小学校の外国語（英語）活動が5、6年生で必須化されることについて、文部科学省、県教育部局の指導のもとで、教員1人当たり、この2年間どのような英語活動教育の研修を何回ぐらい計画して実施し、4月以降各小学校では誰が主に必須化された英語活動授業を教え、また、どのような授業内容で授業を行っているのか、山下教育長にお伺いいたします。

(6)生肉食中毒について、町民に肉を生で食べることにに対する注意を呼びかけることについて。

生の牛肉による食中毒が拡大しています。問題となっているのは、焼き肉チェーン「焼き肉酒家えびす」であります。5月6日までに富山、福井、神奈川各県の店舗で生肉のユッケを食べた客のうち4人が腸管出血大腸菌O-111に感染するなどして死亡しました。疑い例を含め120人前後近くが腹痛や下痢などの症状を訴え、うち20人以上が重症となっています。警察は業務上過失致死容疑で強制捜査に乗り出しました。なぜこれほど症状が重く、しかも被害者が複数の県にわたる食中毒が発生したのか、徹底した原因究明が必要であります。

問題の牛肉は、東京都の食肉加工卸業者から焼き肉チェーン各店舗に納入されたとのこと。大腸菌が付着したのは、牛肉の納入以前なのか、各店舗に納入された後なのか、各都県の衛生当局は菌の遺伝子を分析するなど、慎重に調査しているようであります。

「焼き肉酒家えびす」の集団食中毒事件では、生肉でつくるユッケが原因と見られています。厚生労働省は1998年に、牛、馬用の「生食用食肉の衛生基準」を通知し、「専門設備を設ける」、「表面の細菌汚染を取り除く」などを示しています。しかし、同省によると、2009年度通知に基づいた食肉の出荷実績や馬肉と馬のレバーだけ、馬肉は「馬刺し」での消費が多いが、牛は生肉を想定した食肉加工処理が行われていないという、鶏肉は生食の衛生基準すらないとのこと。食肉を生で食べたことが原因と見られる食中毒が増えているとして、東京都の食品衛

生情報評価委員会は2009年度に消費者と飲食店にアンケート調査を実施しています。消費者1,000人うち、3カ月以内に食肉を生で食べた人は40%に上がっています。食べた場所は飲食店が80%、自宅は19%、よく食べる料理は「牛肉のユッケ・タルタルステーキ」が最も多く、次いで「牛肉のたたき」、「馬肉の刺身」、「とりわさ・鶏のたたき」など、生肉を食べた人で腹痛や下痢などの体調不良を起したことがあると回答した人も29人いたとのことであります。

飲食店112事業者のうち、57%が3カ月以内に生肉の料理を提供、使った肉は、「仕入れ元が生肉できるとした肉」、「新鮮だと自分や責任者が判断した肉」など、食肉業や店が生食用と判断していたというようであります。

国立感染症研究所感染症情報センター長の岡部信彦さんは、「これまで余りなじみがなかった生の肉を食べる習慣が急速に広まっている。これから夏にかけては食中毒菌が非常に増えやすくなる」と警告をしております。生肉で起こりやすい食中毒には、腸管出血性大腸菌のほか、カンピロバクターによるものがあるとのこと、どちらも家畜の腸管内に生息する細菌であるようです。食肉処理や調理の過程で肉の表面などが汚染され、菌が増殖して食中毒を起こすという。感染者のふん便から手指を介して感染が広がることもあるようです。下痢や腹痛、嘔吐、発熱が典型的な症状だということであります。岡部さんは、「肉が新鮮であれば大丈夫というのは誤解、新鮮でも菌が付着していれば感染の可能性はあるとのこと。特に、O-111やO-157といった腸管出血性大腸菌は、菌数が少なくても発病する」と話しています。

焼き肉チェーン店の集団食中毒事件で、国の衛生基準を満たしていない食肉を生で食べることの危険性がわかり、ひどい場合は死に至ることが明らかになったわけですから、上里町でも生食に適さない食肉が出回っている可能性もないとも言えず、レバーなど肉の内臓や牛肉は生で食べることは控えるなどの啓発情報を早急にホームページや広報かみさと、各地域の公民館だよりなどで掲載していただき、町民を食中毒から守る安全・安心キャンペーンをお願いしたいと思いますが、この問題に対する関根町長のお考えをお聞かせください。

また、演題の生肉食中毒事件とは直接関係ありませんが、隣の本庄市教育委員会で、5月19日、市立本庄西小学校（児童数451人、小川光昭校長）で、18日以降、1から6年の児童111人と教職員4人が嘔吐や下痢の症状を訴えたと発表しました。4年と6年の男児2人が入院したが、快方に向かっているとのことであります。県保健医療部によると、医療機関の簡易検査では2人からノロウイルスの陽性反応が出たと言います。発表によると、18日午後2時半ごろから体調不良を訴える児童が相次いだという。給食は市内の学校給食センターで調理されているが、提供先の他の17小・中学校には症状を訴える児童はいないということであります。本庄西小6年の児童は、18日、社会科見学があったため給食を食べていなかったが、6人が体調不良を訴えているといい、市教育委員会や本庄保健センターなどが原因を調べているとのこと。

市教育委員会は念のため、19と20日、同センターの給食提供を取りやめ、本庄西小については臨時休校とする措置をとったとのことですが、上里町でも本庄西小が給食を配食してもらっている本庄上里学校給食センターから全小・中学校が配食サービスを受けており、本庄西小の多くの児童と教師の体調不良の原因と感染経路の究明が急がれるところであり、町としても、本庄上里学校給食センターの調理や配食の安全管理や各小・中学校に対して、トイレに入ったり、給食前後の手洗いの徹底など強く指導して、食の安全・安心に最大の努力を要望いたす所存ではありますが、この問題に対する関根町長と山下教育長の見解をお伺いいたします。

以上をもちまして、1回目の質問を終わらせていただきます。

議長（伊藤 裕君） 8番新井實議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 新井議員の盛りだくさんの質問に対してお答えをさせていただきたいと思えます。

まず最初に、夏場の電力不足の対応について、上里町の節電実施計画、その対応についての御質問をいただいたわけでございます。

3月11日に発生いたしました東日本大震災の影響により、東京電力福島第一原子力発電所が被災したことによります関東地方の深刻な電力不足はこれから1年を通じて電力消費のピークを迎えます夏に向けて重大な社会問題となっておりますのでございます。

震災以降、上里町庁舎といたしましても、節電対策といたしまして、各フロアの照明の一部消灯や冷暖房設備機械機器の使用を控える等の措置を行ってまいりました。また、各出先機関や公民館、集会所等におきましても、同様な方法で節電を行い、利用時間につきましても、通常より30分程度早い閉館時間とさせていただく等、利用者の方にも負担をお願いをしておるところでございます。

しかしながら、これから迎えます夏場の電力不足への対応として、国から電力需要抑制目標の15%削減という目標値が出されましたので、上里町といたしましても、この目標値の削減に向け、節電を進める考えであります。

企業やオフィスでは、空調用電力や照明及びO A 機器による使用電力が電力消費の8割以上を占めると言われておりますので、これら機器の使用法の再度の検討やエアコンの使用温度の厳守、引き続き照明の間引き使用、そのほか、それらの機器の使用を1日の中の電力需要がピークを迎える時間帯での使用をいかに減らせるか等の検討を進め、目標値の達成に向け実施してまいりたいと考えております。

なお、先ほど申し上げました節電対策とあわせ、夏季軽装化の早期実施といたしまして、例

年6月から実施しておりましたさわやかクールビズ月間につきましては、5月16日から前倒しで実施をしたところでございます。

上里町としての節電対策に関する計画、方針につきましては、庁舎に限らず、公民館や図書館といった各出先機関にも関係してまいります。各施設には施設ごとの利用形態や利用する住民からの要望もあり、また、料金を徴収し利用していただいておりますので、一般的な節電計画では運用に無理を生じかねませんので、現在、各施設管理者の節電に向けた実施可能な施設の抽出を依頼しているところであり、6月中をめどに、町として節電計画の立案をさせていただきたいと、このように考えておるところでございます。

次に、の一般家庭の節電への意欲を高める工夫についての御質問でございます。

震災の影響によります電力不足は、これから夏場を迎えますますます深刻となってくる問題ととらえております。震災直後に実施されました大規模な計画停電が二度と実施されないよう、企業や一般家庭を問わず、住民一人ひとりが節電に取り組み、電力消費量を抑える必要があると考えております。

新井議員がお話のとおり、家庭が消費する電力は全体消費量の相当な量になり、節電による効果も大変大きいものと思われまます。上里町といたしましても、住民の方が一般家庭で取り組める節電方法、効果等につきましては、広報やホームページ等で広く住民の方へ情報提供を図っていききたいと、このように考えておるところでございます。

また、新井議員が御提案をいただきましたLED電球、緑のカーテン、エアコンの設定、テレビのコンセントを抜くことなども含めて、広報やホームページで広く住民に知らせていききたいというふうに思っておるところでございます。

続きまして、公共施設・一般家庭の耐震化についての御質問でございます。

上里町の小・中学校以外の公共施設の耐震診断と耐震化の現況と今後の方針についてでございますが、上里町の小学校校舎につきましては、今年度、長幡小学校の耐震補強工事を実施し、校舎の耐震化計画については終了いたすところでございます。中学校の校舎につきましては、上里中学校の校舎、特別教室、体育館の建て替えを予定しており、進捗状況につきましては、現在基本構想を策定し、次の段階として基本設計を発注すべく事務の準備をしておるところでございます。

町内各小学校の体育館についてでございますが、平成9年完成の東小学校体育館を除く4体育館については、耐震診断（2次診断）を行いたいと思っております。本年度予算措置をしており、発注に向けて準備をしておるところでございます。診断結果により補強が必要であれば、実施年度など計画的に検討してまいりたいと思っております。

小・中学校以外の公共施設につきましては、現在のところ耐震診断は実施していないわけで

ございます。耐震診断は専門業者への発注により実施いたしますので、限られた予算の中で診断の対象となる各施設の順序立てを行いますと、児童・生徒が使用する学校施設が優先されるものと考えておりますので、学校以外の診断の対象となる施設につきましては、先ほど申し上げました4体育館について耐震診断（2次診断）を行った後に実施できるよう検討を行っていききたいと、このように考えておるところでございます。

次に、の一般家庭への耐震診断及び耐震化の進捗と助成についてでございます。

上里町は、建築主事を置く市町村ではございませんので、一般の木造戸建て住宅の耐震診断を行う所管行政庁は埼玉県となり、上里町に住宅のある方の耐震診断は埼玉県の本庄県土整備事務所で行っております。このため今後耐震関係につきましては、住民の方から相談や診断の相談件数が増加することが予想されますが、要請があった場合には本庄県土整備事務所を紹介し、相談や診断を行っていただく考えであります。なお、埼玉県職員によりますと、耐震診断は無料で診断を受けられておることとでございます。

上里町におかれましては、専門家による一般診断や診断の結果、改修が必要である場合の設計及び改修工事等の費用に対する助成や助成金の制度については、制定されておられないわけでございます。上里町内の住宅は木づくりの戸建て住宅が大部分と思われるので、厳しい財政状況の折、すべての項目についての助成、補助制度は難しいと思いますが、補助制度の制定に関し検討を行ってまいりたいと、このように考えておるところでございます。

続きまして、大震災に対する防災教育について、大震災に対する小・中学校の防災教育及び避難訓練についてでございます。

本年3月11日の東日本大震災につきましては、上里町には大きな被害はなかったわけですが、今後大きな地震発生が予測されますので、町内全小・中学校で、その備えが必要になります。詳細につきましては、教育長から答弁をさせていただきます。

続きまして、大震災に対する「共助と連帯・連携」について、大震災における自治体同士及びNPO法人・ボランティア等々の「共助と連帯・連携」の備えについて質問をいただいたわけでございます。

現在、上里町は他の自治体との災害応援協定につきましては、平成19年5月1日付で県内全市町村と災害時における埼玉県内市町村間の総合応援に関する基本協定を締結しておるところでございます。これにより、災害が発生したときには、比較的被害が少ない市町村に対し、人的援助や物資援助の応援要請を行い、各市町村の状況により応援を実施するというものでございます。しかし、災害が広範囲にわたった場合におかれましては、この協定が全く意味をなさない場合があり、同時被災とならない距離にある市町村との協定を結ぶことも大変重要であると考えておるところでございます。

特に、今回の震災において、災害発生直後より被災者の支援や被災家屋の片付けなどに全国各地から駆けつけて活動するボランティアの皆さんの姿には私たちもただただ感謝の一言であります。その中には上里町民の方も現地に赴き、活動された方がいたとのお話も伺っております。今回の教訓を踏まえ、いま一度災害時に最も必要となる「共助と連帯・連携」についての御意見をいただきながら研修会の開催などで検討をしていきたいと、このように考えておるところでございます。

次に、小学校の外国語（英語）活動について、小学校の外国語（英語）活動についてお答えをさせていただきます。

小学校の外国語（英語）活動が5、6年生が必修化され、4月より各小学校で外国語活動が実施されているようでございます。上里町では全国に先駆け、平成13年4月より小・中学校にALT（外国語指導助手）を導入し、教育委員会の指導により、ALT活動に関する研究を推進してまいりました。

なお、この御質問につきましては、教育に関することでございますので、教育長のほうから答弁をさせていただきます。

次に、最後になりますけれども、生肉の食中毒について、の町民に肉を生で食べさせることに対する注意を呼びかけることについての質問についてであります。報道にもありましたが、食中毒を発生すると、その被害も大きく、原因菌の種類によりましては、今回の事件のように重篤な患者の大量発生や死亡にまで至るといふ悲惨な結果を招きかねません。この事件後に埼玉県では、生食肉を提供する飲食店や食肉処理、食肉販売を営む施設の緊急監視を行いまして、基準に適合しない86施設の取り扱いを中止させておるところでございます。

また、5月20日より、衛生基準の徹底と飲食による衛生上の危害の発生を防止するため、生食用食肉を取り扱う施設に対する指導実施要領が施行され、生食肉を扱う業者には保健所への届出が必要となり、監視や指導も図られることになったわけでございます。

この事件において、生食肉は危険であるとの認識を持った方も多いと思いますが、食中毒は生食肉に限ったものではありません。これから梅雨に入るといふことで、一般的には食中毒を起しやすい、そういう時期となってきたところでございます。広報等を通じて広く注意喚起を行っていききたいと、このように考えております。

また、本庄西小学校において発生しました嘔吐や下痢に関する症状の件につきましては教育長より回答いたしますが、学校給食センターをはじめ、小・中学校、保育園、幼稚園などの施設は多くの児童・生徒がおりますので、食中毒が発生するその規模も大きいものとなります。町といたしましても、関係機関と協力し防止を図ってまいりたいと、このように考えておるところでございます。

議長（伊藤 裕君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 山下武彦君発言〕

教育長（山下武彦君） 新井實議員御質問の3、大震災に対する防災教育について、大震災に対する小・中学校の防災教育及び避難訓練についてお答えします。

3月11日の大震災当日、大地震当日の上里町町内小・中学校の状況を聞き取り調査しましたところ、小学校の5校の中で、保護者の迎えを要請し、児童の直接引き渡しを行った学校が2校、集団下校を行った学校が3校でした。集団下校の学校では、学校の職員が児童を自宅近くまで無事に送り届けました。中学校では、余震が収まるまで待って、安全を確認してから平常どおり自転車や徒歩での下校となりました。

次に、議員御質問の学校における避難訓練についてお答えします。

ほとんどの学校が年間3回、学期ごとに実施しております。訓練内容は、地震、火災、不審者対応です。緊急放送によって学級ごとに避難経路を通って校庭に避難集合する訓練を繰り返しているため、3月11日の大地震でも児童・生徒は慌てることなく、スムーズに避難場所に集合することができました。また、防災教育については、多くの学校で学級活動の中で実施しており、日頃から緊急事態に備えた意識づくりを行っています。

しかし、議員御指摘のように、被害を最小限に抑えるための備えの再点検は、すべての学校の喫緊の課題です。今回の地震の日の当日も、車で迎えに来た保護者が学校の出入り口に混雑を引き起こしたケースなどが報告され、今後の課題となっています。今回の大地震での教訓を生かし、現在、学校では従来の避難訓練を一部改善し、より安全な学校づくりに取り組んでいます。多くの小学校では、9月の防災の日に大地震を想定した引き渡し訓練を実施する予定です。また、児童が休み時間で遊んでいるときに地震発生の緊急放送をして、各自の判断で避難場所に集合させるなど、より実践的な訓練を計画している学校もあります。これからも町内の小・中学校の児童・生徒が防災教育に真剣に取り組み、非常時にも平常心を失わず、冷静に対応して自分の身を守る意識を育成してまいります。

次に、小学校の外国語（英語）活動について、小学校の外国語（英語）活動が4月から5、6年生で必修化されたことに対する上里町教育委員会の各学校における対応について答弁させていただきます。

新学習指導要領の改定により、小学校5、6年生では、外国語活動が新設され、4月から各学校において実施されています。新井議員御指摘のように、地域によっては準備不足や人材不足などの課題を抱えているようでございます。しかし、上里町教育委員会では、小・中学校にA L Tを導入した平成13年からA L T活用に関する研究を各学校に委嘱して、児童・生徒の英

語学習や国際理解への興味・関心を高める研究を進めるとともに、教職員への外国語活動に対する研修の充実を推進してまいりました。

議員御質問のこの2年間、英語活動の教育に対してどのような研修を何回ぐらい計画し実施したかについてでございますが、各小学校では、おおむね1年間に10時間程度計画し、この2年間で20時間程度実施しております。文部科学省が求めていた2年間で30時間には達しませんでした。前に述べましたように、上里町では教職員の研修は、平成13年から長期間にわたり実施しており、外国語活動の実施に向けて実践を積んできた経緯がございます。そのような経緯から、昨年度は県教育委員会から依頼を受け、英語活動の指導力向上のための授業研究会を七本木小学校で実施しました。上里町の外国語活動への取り組みの一端を示し、ALTを活用した授業を地域に広めることができましたと思います。

次に、4月以降各小学校では、必修化された英語活動授業を誰が教え、どのような授業内容で行っているかについてですが、各小学校では、5、6年生の担任が主となり、ALTと協力して授業をしております。上里町では、既に全小学校で年35時間実施する外国語活動の年間指導計画を作成していますので、文部科学省が作成した補助教材「英語ノート」を主に用い、全校に配備されている電子黒板を活用して、計画に沿った外国語活動を実施しております。国際化時代において、今後子供たちが世界に羽ばたいて活躍するためには、外国語のコミュニケーション能力を身につけておく必要があります。その基礎となる小学校の外国語活動への取り組みは重要であるとの考えのもとに、今後も各学校を指導してまいります。

最後に、6ののうち、各小・中学校に対する給食前やトイレ後の手洗いの指導に関してでございます。

これまでも感染性胃腸炎及び食中毒予防のため、埼玉県疾病対策課や埼玉県食品安全課のホームページなどを参考に、外出後のうがい・手洗いの徹底及びトイレ後や食事の前には十分に手を洗うように指導することなど、6つの指導項目を上げて各学校を指導してまいりました。

今回のような嘔吐・下痢症状の集団発生はどの学校にも起こり得ると考えます。特に、冬期に流行が懸念されるところでございます。今後も感染予防及び感染拡大防止に向け、教職員一人一人が対応を徹底できるよう各学校を指導してまいります。

以上です。

議長（伊藤 裕君） 8番新井實議員。

〔8番 新井 實君発言〕

8番（新井 實君） 関根町長、山下教育長には本当に詳細な、本当に詳しい御答弁していただきありがとうございました。

一、二点ちょっと町長にお伺いします。

先ほど答弁、私の質問に対して答弁されました中で、公共施設・一般家庭の耐震化について、ちょっとまた質問いたします。

上里町の小・中学校以外の公共施設の耐震化、耐震診断とその耐震化のことについて、小学校と中学校は大体、校舎関係は大体終わると。それで、体育館は、上里中学校は今度の校舎と一体的にする中で、ほかの体育館、各小・中学校の体育館と、また、各公共施設については、とにかく財政事情も本当に厳しいわけですが、何とか年次計画を立てて、とにかく人は大変集まる場所は毎日のように震度2、3の地震が起きているような現状の中で、ぜひ本当に、財政運営は本当に厳しいと思いますが、その辺をもう一度確認する意味でちょっとお聞きしておきたいんですけども。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほども申し上げましたように、小・中学生が通っている体育館については、次に耐震診断をやらせていただきたいというふうに思っておるところでございますけれども、先ほども申し上げましたとおり、大変財政状況も厳しい、そういう状況の折でございますので、他の施設におかれましては、その後に順次、順序立ててやっていきたいというふうに思っておるところでございます。

議長（伊藤 裕君） 8番新井實議員。

〔8番 新井 實君発言〕

8番（新井 實君） どうもありがとうございました。

じゃ、もう一つ、一般家庭の耐震診断については、県土整備事務所のほうへお話すれば、県のほうで無料診断をしていただけるというような町長の答弁を伺いました。

それで、あと問題は、これもまた財政が伴うものですが、上里町では耐震工事に対して、まだ補助金制度はできていないということを今答弁の中で改めてお聞きしたわけですが、これについても、埼玉県内で私はさっき一般質問したように、53市町村ですか、そういう中で、そういう補助、助成制度をやっている市町村があると、過半数以上のところはやっておりますので、今後、今年は無理にしても、来年、再来年という中である程度の予算措置をお願いできればと思うんですけども、その辺について、町長に再度質問、お答えをよろしくお願いします。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 上里町の住宅のほとんどが木づくりの戸建て住宅が大変多いというふうに認識をしておるわけですが、すべての項目について、助成とか補助制度を

つくるということは非常に難しいのではないかと、そんな思いがするわけでございますけれども、各県内の多くの市町村がそういった助成制度を設けておるということでございますので、助成制度の制定に関して、今後検討してまいりたいというふうに思っております。

議長（伊藤 裕君） 8番新井實議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時40分休憩

午後2時50分再開

議長（伊藤 裕君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（伊藤 裕君） 一般質問を続行いたします。

2番山下博一議員。

〔2番 山下博一君発言〕

2番（山下博一君） 皆さん、こんにちは。議席番号第2番山下博一でございます。議長から許可をいただきましたので、通告順に従い一般質問をさせていただきます。

まず、一般質問に入る前に、2点お話ししたいことがございます。

1点目は、このたびの「東日本大震災」で被害に遭われた方にお見舞い申し上げますとともに、地震災害に遭われた方の一刻も早い復興を御祈念申し上げます。これが1点。

2点目は、少し古い話で恐縮ですが、この2月に開催されました第20回乾武マラソンの開催に体育協会の実行委員会の1人といたしまして一言お礼を述べさせていただきます。

今年は第20回の記念すべき大会でした。参加者は過去最高の2,516名でした。参加者は、北は北海道、南は愛媛県から、まさに上里町を全国に発信する大会になりました。20年間大会の運営に当たった体育協会、町役場の皆さんに改めて感謝申し上げます。また、2月20日当日寒い中、沿道で熱心に声援を送っていただいた町の皆さん、交通規制に御協力下さったドライバーの方々、また、朝早くから大会運営に御尽力された関係者各位に対し心から感謝申し上げる次第でございます。

さて、今回私の一般質問は大きく3つあります。1つ、東日本大震災について、2、災害時応援協定について、3、教育行政重点施策についてであります。

まず、1、東日本大震災について、東日本大震災に対する町の支援活動の状況についてです。

3月11日、マグニチュード9.0、過去最大規模で日本を突然襲った巨大地震、東北地方を中心に甚大な被害を受けました。日本は国難とも言われる最大の試練に見舞われました。いまだ

解決の糸口すら見出せない福島第一原子力発電所の惨状が東日本大震災のつめ跡の深刻さを物語っております。

また、震災直後、一方ではだれもが目にしたのは、日本各地で忍耐強く秩序を守り、冷静に周囲を思いやる人々の姿でありました。日本人はどれほどきちんとしているか指摘せずにはいられないと米国のウォールストリート・ジャーナル紙が書かれていました。

実は、今回の巨大地震による津波について、2006年版世界地図では、日本海溝で予想される地震で20m級の津波の起こる可能性を指摘していました。2006年ごろには、一部では既に予見されていたこととなります。それに、この東日本大震災直後、ガソリン不足で町全体が大渋滞に見舞われました。また、店頭から商品が品不足状態になることなど、上里町民の生活に直接的な影響を与えることをだれが想像したでしょうか。

今回、東日本大震災の町の支援について、町から4月27日、5月19日の両日、全員協議会で報告されています。私自身は、町として精いっぱいやっていただいたと思いますが、住民の期待はもう少し目に見える支援活動を期待した声も聞こえてきますので、改めて今回の東日本大震災の被災地に向けた具体的な取り組みの内容についてお伺いしたいと思います。

まず、1、義援金による支援、2、被災者の受け入れ支援、3、物的支援、4、人的支援（消防関係、技術職派遣）また、上里住民に対する情報提供（水道水や放射能）等についてであります。町としてできたこと、できなかったこと、今後取り組むべき課題等について、町長にお考えをお伺いいたします。

東日本大震災に伴う23年度予算等への影響についてでございます。

この東日本大震災によって、日本は大きく変わる歴史の転換点であると言われております。今後10年ほどは、お金や資源は被災地の復興に最優先で使われるべきでしょうと言われております。エネルギー供給もこれまでどおりの原発依存でやっていけるかどうか、これが難しいと電力供給は3割近く減るかもしれません。こうやって考えていくと、日本人の一般的な生活も変わっていくのではないのでしょうか。日本人の豊かさの基準も変わるかもしれません。そう考えますと、直近の23年度予算執行に相当な影響があるのではないかと思います。

既に、総務省は公務員の給与を2013年度まで、およそ1割削減を打ち出して、その分を復興資金として捻出しようとしています。国の2011年度1次補正予算、総額4兆153億円は、仮設住宅の建設や瓦礫処理、道路、交番、農地の修復などに見込まれる費用が盛り込まれました。いつでも被災住民の生活再建や被災地復興に欠かせない事業であります。今後、政府レベルで2011年度2次補正が本格的に議論がなされると思いますが、予算規模が20兆円になるのではと取りざたされています。2011年度の国家予算が92兆円規模で、どう捻出するのか気になるところであります。これまで経験したことのない震災で、上里町が受ける当面考えられる23年度予

算への影響について、避けて通れない事態になるのではないかと思います。具体的には、国や県からおりてくる地方交付税の減額、国・県の支出金の減額による事業計画の見直しが発生するのはと危惧していますが、いかがでしょうか。

一般会計と特別会計予算への影響として、例えば、国土交通省の関係で、スマートインターチェンジへの進捗、これ仮称であります。それから17号本庄道路の進捗、民生費等、日常生活に影響がないかどうか。被災地の現状を見ると、同じ痛みを共有するものとして仕方ないと思いますが、この想定される影響について、町長のお考えをお伺いいたします。

これは新井實議員の質問と重複する分がありますが、御容赦願います。

3月に実施された計画停電の町への影響と、この夏場の電力不足を乗り切る町の対応についてでございます。

未曾有の大震災の影響で、自動車産業はかつて経験したことのない規模の生産停止に追い込まれています。工場設備が復旧しても、福島第一原発のトラブルと計画停電の影響で本格操業に至らないと言われております。上里町にも大手自動車メーカーに関連した工場や大手の電子部品の工場があります。このような町の特性から、企業においては、この計画停電が生産拠点の生産活動の一時休止に影響が出たことが報告されております。

一方では、役場の業務も計画停電でシステムのサーバーを停止したため、住民票の発行に支障を来し、住民からも苦情が出た話を聞いております。また、銀行ATMの停止、量販店等の停電で買い物をするお年寄りにも負担を強いられる大きな影響があったと思います。

新聞でも取り上げていますが、このような原発や計画停電の影響が大きな波紋を広げつつあります。企業の西日本への移動、または海外展開への懸念であります。上里町の21年度工業統計によりますと、電子部品関係で言えば、500億円規模の製品出荷額に影響を与えていないか危惧している状況です。この計画停電について、町全体でどのような影響があったのか、関根町長にお伺いいたします。

また、直近に迫った夏場の節電対策についてお伺いいたします。

この夏、政府は大口需要家の電力抑制を7月から実施すると、15%削減要請を東京電力管内の大口需要家を対象に、電力の使用制限を7月1日から9月22日まで実施すると発表しました。町も夏場の節電に向けたさわやかクールビズの前倒し実施について、5月16日から10月31日まで取り組まれております。夏場の計画停電について、何にも増して重要なかぎとなるのが、我々一人ひとりの意識改革であると思います。

私事ですが、今回、被災地への物資による支援を行った経験から、上里町民は、この震災を被災者と共有しよう、自分たちも他人事に見ていないと感じました。町民は賢明な方々が多く、意識を既に変えています。具体例ですが、町内の園芸店ではゴーヤの苗が売れていて、一時的

に品不足状態であったと聞いております。住民みずから緑のカーテンと称して、夏の節電対策に取り組んでいるのであります。何を当たり前のことと思うかもしれませんが、使う側の意識によっていかに消費電力は減るか、具体例を上げて説明します。

これは群馬県が発行した、ぐんまちゃんの家庭の節電対策であります。エアコン、冷蔵庫、照明など節電の取り組み内容、節電効果を星取表のチェックシートになっていまして、星が10個以上になるよう家族みんなで相談して下さいと、これは群馬県のホームページで訴えています。夏場のピーク時間帯はオフィスや商業施設の消費電力が大きく、家庭のそれとあわせて意識を高めることが大きな節電につながります。今回は地元区長さんからも御提案がありました。上里町全体で電力不足に協力する姿勢を打ち出したらという提案がございました。町の家庭それぞれ全体で10分間節電しようという御提案であります。

企業への節電要請の影響で、先ほども述べましたが、企業の西日本シフトや海外への生産拠点の脱出も検討しているとの報道がなされています。企業の15%節電に協力するために、町を挙げて協力することで相乗効果になると思いますが、いかがでしょうか。

最近、3カ月の天気予報ですと、今年も同様暑い夏ようです。熱中症は避けなければなりません、私は昼間のピーク時間、1時から2時とか、時間帯節電や、ぐんまちゃんの節電対策のチェックシートのような、各家庭の節電を全町で取り組んだらいかがでしょうか、町長のお考えをお伺いいたします。

原発事故に伴う風評被害による農業、畜産業の出荷制限と農畜産物への影響について。

福島第一原子力発電所の事故で、暫定基準値を超える放射性物質が検出された福島県と北関東3県の農畜産物の出荷が一時停止されました。県単位での出荷停止措置によって、全く問題のない地域の野菜も出荷停止になっただけでなく、対象外の野菜も返品や契約破棄が相次ぎ、風評被害が深刻化していました。政府は出荷停止品目に対する補償は明言しているものの、風評被害の補償については範囲が定まっていない状況であります。農業への依存度が大きい上里町においても、大きな影響があるかと思えます。近隣の群馬県の場合、伊勢崎市で採取されたハウレンソウが基準値を超えたため、危険度が少ないはずのハウス栽培品も含め、全県で出荷停止がありました。

最近、JAひびきの農協では、風評被害によると思われる消費者の買い控えや出荷制限の影響で、4月の野菜などの売上が極端に落ち込んだと聞いています。5月に入って野菜の価格も落ち着いてきたとの情報もございますが、町としてどのような影響があったのか、現状をどう把握されているか。また、上里町の規則には、昭和53年制定の上里町農業災害対策要綱などがあります。これは天災の災害による損失を受けた農業者に対し、被害農作物の回復等に要する補助措置及び農業経営に必要な資金の貸し付けを円滑に措置を講ずることにより、農業経営の

安定を図ることを目的とするとありますが、このことについて、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

従来の防災対策や危機管理体制の見直しについて。

今回の大震災で、上里町も多大な影響があったことを述べてきました。その中で、1つの収穫があったと感じています。被害が大きかった地方の方には申しわけありませんが、上里町は地盤が強固であること。上里町の強みをこの地震が証明していただいたからです。近隣の美里町では、屋根瓦が落ちたりして地震の被害が100件以上にのぼったそうですが、上里町でほとんどなかったと聞いております。上里町のこの強みを企業誘致活動に生かしていただければと思います。

また、新聞報道では、役場壊滅で機能せず、災害対策基本法に落とし穴の記事がありました。災害対策基本法は、5,000人超の犠牲者を出した昭和34年の伊勢湾台風を機に制定され、災害時の国土、国民の生命・財産を守るため、国や自治体、住民の責務などを規定されたものであります。市町村が一義的に防災対策の責任を負い、市町村に権限を集中し、災害時の避難所設置などを行うこととなっています。福島県でも、東京電力の原発施設周辺にある8自治体が住民とともに役場機能ごと避難し、大熊町は田村市に、双葉町は県外のさいたま市・加須市に移転しました。災害対策基本法では、今回のように役場が機能不全に陥る事態を想定していなかった。災害時の避難といった住民の行動は、役場が司令塔として機能することを前提として成り立っているからであります。この場合、役場がなくなることを想定していなかったことですが、上里町の規定、上里町災害情報等緊急通報事業実施要綱も、この災害対策基本法を前提につくられていると思います。

上里町の場合、第4次上里町総合振興計画で、消防防災体制の強化が明記されています。1つとして、予防対策の推進、地震に強いまちづくり、2、風水害に強いまちづくり、応急体制の強化として、情報収集・提供体制の整備、防災資機材の整備、被災時医療体制の充実とあります。

民間企業では、2008年鳥インフルエンザのパンデミック、昔あったと思うんですけども、これは世界的に流行した際に、BCP(事業継続計画ビジネスコンテヌティープラン)に取り組みました。サーズ等の感染症が世界的に流行して、社員の出勤ができなくなる可能性があるのと業務の遂行が困難になるリスクがありました。

東京のある調査会社が東日本大震災の対応アンケートを実施したところ、アンケート結果では、5年前から、このBCPの危機管理体制や組織を準備していたので、それに基づく危機管理体制が定着していて、危機への備えがしっかりできていたとのことであります。

上里町役場も、先ほど話しました計画停電でシステムのサーバー停止による住民票の発行が

できないケースなど、従来の防災対策や自然災害のリスクの備え、また、このリスク管理の実行性を考慮して、BCP（事業継続計画）の考えに基づき、防災対策や危機管理のあり方の見直しをされたいかがでしょうか、町長のお考えをお伺いします。

災害時応援協定について、上里町と民間事業者及び支援団体との協定締結について。

まず、災害時応援協定に関連して、3月号の広報かみさとに「災害時協定を締結」との記事がありますので、御承知の方もあるかと思えます。災害時応援協定とは、災害発生時における各種応急復旧活動に関する人的・物的支援について、自治体と民間事業者や関係機関との間で、または自治体間で締結される協定のことです。大規模災害発生時にはライフラインや情報通信網の途絶、パニックの発生、庁舎や公共施設の損壊、職員の負傷などにより、被災自治体の災害対応能力は著しく低下いたします。このため被災自治体単独では多岐の分野にわたり、かつ膨大な量の応急復旧活動を満足できないという事態が生じます。

このような事態に対処する手段の1つとして、物資の供給、医療救護活動、緊急輸送活動等の各種応急復旧活動について、被災自治体をサポートする旨の協定が多くの自治体と民間事業者や関係機関との間で締結されています。民間事業者や支援団体は自治体にはない専門的な技術や知識、資機材など有していることから、さまざまな分野の民間事業者や支援団体と協定を締結することで、広域的確な応急復旧活動が期待できますが、町長のお考えをお伺いします。

民間事業者及び支援団体との情報共有化（データベース）についてであります。

自治体と民間事業者との応援協定の内容は、締結事業者の所掌分野に応じた医療救護、物資の提供、緊急輸送業務、避難収容、ライフラインの復旧など多岐にわたります。応援協定を締結することは、支援を受ける自治体と応援民間事業者の双方にメリットを生みます。自治体においては、被災時に応急対策活動に関するさまざまな援助が受けられるだけでなく、平常時の物資備蓄に係る場所の確保及び金銭コストを抑制することができます。特に、非常食や飲料水などの消費期限を有する物資の提供を受けることは、金銭的成本への削減効果が大きいことでもあります。

また、協定が締結された際には、企業名及び団体名、その他の広報をされることが多いことから、民間事業者側の主なメリットとして、民間事業者のイメージアップが上げられます。応援内容の多くは、当該民間事業者が通常業務を取り扱っている物品や役務の提供であり、協定の締結に当たって、民間事業者側で特段の準備が必要ないことも魅力となっています。このような相互メリットのあることから、実行性の強化のため民間事業者及び支援団体との情報共有化を取り進め、繰り返しになりますが、自治体にはない専門的な技術や知識、資機材などの情報を提供していただき、災害時の活用を前提にデータベース構築をぜひ検討されたいと思えますが、町長の見解をお伺いいたします。

上里町と他の自治体間の相互応援協定について。

広域的な災害対策を効率的に展開することを目的とし、市町村間、都道府県間などのさまざまなレベルで自治体間の相互応援協定がされています。各自治体では応援受け入れに備え、地域防災計画等により緊急輸送道路や広域応援受け入れ施設を定めています。市町村では、都道府県内の全市町村を対象とした統一応援協定の締結など、相互応援協定締結への積極的な取り組みが見られ、全国で1,457もの市町村が広域防災応援協定を締結しています。姉妹都市関係にある市町村で相互応援協定が締結されることも多いと言われています。上里町でも、これは平成16年3月に上里町地域防災計画の見直しを行うとともに、避難場所や備蓄食料の保管場所の確保、防災行政無線の設置、児玉郡内の各市町との相互応援協定の締結、地域内の企業との災害協定の締結などを行ってあるとありますが、広域的な災害に備えた自治体間の相互支援協定について、町長のお考えを伺います。

姉妹都市または友好都市提携を前提とした自治体間の交流について。

読売新聞の記事、5月29日付の新聞ですが、北アルプスを挟んで隣接する高山市と長野県松本市が姉妹都市となり、今年で40周年となるのを受け、高山市高根町の野麦峠で22日記念式典が開かれたとありました。姉妹都市提携は国と国間の都市の親善、文化交流のイメージがありますが、国内都市同士の提携も多数あります。

長野県上田市と上越市は姉妹都市において、災害が発生した場合における相互応援協定について応援協定を結んでいます。主に、食料、飲料、救援、救助活動、被災者の救出、児童・生徒の受け入れ、被災者に対する住宅の提供などです。

さて、これに関連した話で恐縮ですが、私は昨年11月19日、上里町男女共同参画推進センターにおいて開催されたドメスティックバイオレンスについての講演会に参加いたしました。関根町長や同僚議員も参加されていましたが、上里町でもドメスティックバイオレンスの被害者が何件かあると伺っております。この被害者支援の一環として、一時避難場所の受け入れ体制として活用されたいと思います。この姉妹都市や友好都市の提携を通して、自治体が抱えている課題を自治体間の交流で解決することも可能ではないかと思えます。

以上のことについて、町長のお考えをお伺いいたします。

3、教育行政重点施策について。

質問内容に入る前に、学校に関連したことを2点お話しさせていただきます。

1点目は、毎日新聞の朝刊、埼玉版に、1月の中旬から神保原小学校4年生の私の夢、僕の夢が掲載されていました。御覧になった方もいらっしゃるかと思うんですが、生徒の皆さんは将来をしっかりと考えていて、プロ野球選手、デザイナー、小児科医師、ペットショップの経営者と自分の夢を語っています。当時の入沢校長先生とも意見交換いたしましたが、ぜひ夢の実

現に向かって頑張っていたきたいと思います。

2点目は、役場1階には町内小・中学校の学校経営の目標設定が掲示されています。これは大変すばらしいことでもあります。学校経営の教育目標や経営方針と基本的な事柄が掲示してありますので、役場の職員の皆さんだけでなく、御父兄はもとより、町民の皆さんも御覧いただきたいと思います。

さて、埼玉県は、埼玉県5カ年計画として、「ゆとりとチャンスの埼玉プラン」として、埼玉が目指す将来像を示しています。だれもが安心して暮らせる安心・安全埼玉をうたい、埼玉安心戦略として4つの戦略、10の大作戦を示しています。その中に、「もっと安心・安全」と題して、3つのテーマを掲げております。危機や災害に強い体制の整備、地域防犯の対策の推進、交通安全対策の推進としています。次世代の力、育成戦略として、特に、子供を鍛える、学力、規律ある態度、体力の徹底的な向上を掲げています。

さて、平成22年度、上里町教育委員会発行の「上里の教育」では、教育行政重点施策の基本目標として、1、確かな学力と自立する力の育成、2、豊かな心と健やかな体の育成、3、質の高い学校教育の推進、4、家庭・地域の教育力の向上、5、生涯学習とスポーツの振興を掲げております。

一方、法律面では、平成21年7月8日、子ども・若者育成支援推進法が制定され、この法律では「子ども・若者が次代の社会を担い、その健やかな成長が我が国社会の発展の基礎をなすものであることにかんがみ」とあります。基本理念では、「子ども・若者育成支援において、家庭、学校、職域、地域、その他の社会のあらゆる分野におけるすべての構成員がおのこの役割を果たすとともに、相互に協力しながら一体的に取り組むこと」とあります。

つきましては、子どもたちの安全・安心の確保について、通学路の安全対策についてであります。

通学路の安全マップをつくる地域が増えています。子供の目線で作るのが基本ですが、文部科学省のホームページを中心に、作成についての注意点をピックアップしてみました。

1つ目、通学路周辺の状況は常に変化するので、定期的毎学期ごとに点検を実施、必要に応じて随時実施することが望まれる。2、障害物の放置、落書き、トンネル状通路等の電灯切れなど、防犯上好ましくない状況が発見された場合は、関係機関とともに連絡をとり、常に通学路の環境整備を行う。危険・要注意箇所をピックアップする。

通学路安全マップは、学級活動、総合的な学習の時間、児童会、生徒会活動などさまざまな機会を活用して、児童・生徒自身の参加により作成を進めることが効果的ですが、さまざまな学年を組み合わせたグループをつくり、保護者とともに作成することなどがねらいとし、発達段階を考慮して作成することが大切とあります。防犯についても、専門的な助言を得るために

は、警察官の協力を得ることも必要です。

まず、小・中学校の通学路の安全確保に関連した町全体の通学路の状況把握について、山下教育長にお考えをお伺いします。

また、次に、通学路の安全対策について伺います。

町には、ショッピングモールが幾つかある関係から、県外からの車の流入量の増加などが一因で、交通事故の増加が懸念されています。通学路の安全対策として、既に賀美小学校地区の旧中山道の歩道設置については、本日、町長から行政報告がありました。表現が適切かどうかわかりませんが、歯抜けのようではあります。徐々に歩道の設置が改善されてきました。地元からも大変喜ばれております。県道ではあります。町の努力の成果と思っております。

一方、神保原小学校通学路の安全対策について、同じ県道の17号関口病院から旧中山道に至るところに、旧中山道の3丁目、4丁目付近、それから神保原駅前通りの通学路については、以前から課題になっていたとお聞きしております。朝の通勤・通学時間帯には、駅に向かう車、帰る車、自転車とお互いに譲りながら狭い道路を生徒たちが一列縦列で歩行している状態です。最近、途中に空き地も散見されるようになりましたので、歩道設置用地の可能とお見受けいたします。ここは県道ですので、町独自では不可能かと思えます。今後、県道の歩道設置等通学路の整備で安全の取り組みをお願いしたいと思えますが、町長のお考えをお伺いします。

家庭・地域の教育力の向上について、学校応援団と家庭教育支援チームの活動支援制度について。

上里町の教育では、「学校・家庭・地域の絆を一層深め、小・中学校における学校応援団を充実し、放課後や週末などに子供たちの居場所づくりを推進します」となっています。学校応援団とは、学校における学習活動、安心・安全確保、環境整備などについて、ボランティアとして協力、支援を行う保護者、地域住民による組織活動を言います。学校・家庭・地域が一体になった教育を推進するために、放課後や週末の子供たちの居場所づくりと学校応援団との連携、協力関係構築が大変重要になります。これは大変すばらしい組織であると思えます。放課後塾通いする子供たちや放課後児童館で過ごす生徒もいますが、放課後の居場所がない生徒の一部については、特別な理由で今年一時的に神保原小学校では夕方5時まで特別授業をやっていただきました。地域活力を自然体験やいろいろな生活体験ができる環境の整備で、学校応援団の協力が得られないか。また、安全・安心の確保に子供たちの居場所づくりで、町全体で学校応援団の組織を活用できないか。家庭教育支援チームの制度活用とあわせて、教育長のお考えをお伺いいたします。

以上で第1回目の質問を終わらせていただきます。

議長（伊藤 裕君） 山下議員に申し上げます。

ただいま一般質問に入る前に、発言で通告の範囲を超えている部分がありますので、注意を申し上げておきます。

2番山下博一議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） それでは、山下議員の質問に対してお答えをさせていただきたいと思っております。

1番の東日本大震災について、 東日本大震災に対する町の支援活動の状況についての御質問をいただいております。

今回の大震災の発生に伴う支援の総括的な検証かと思っておりますが、義援金の支援につきましては、これにつきましては、新潟中越地震の際、物資よりも現金がよいとのことでしたので、今回の義援金支援になりました。震災発生数日後に1階受付カウンターのところ義援金ボックスを設置するとともに、上里町区長会の皆さんに御協力をいただき、義援金を集めさせていただくとともに、各種団体や個人の方からも義援金をたくさんいただいております。

金額を申し上げますと、区長会でお集めをいただきましたお金につきましては820万1,712円、それから町の義援金箱に投入されましたお金が38万1,783円、そのほかに個人の皆様方、多くの団体の皆様方からたくさん義援金をいただいておりますけれども、総額にして5月26日現在で1,404万1,463円になっております。このほかにも上里町より全国町村会を通じて、被災者、被災された東北地方の3県に義援金を送らせていただいたわけですが、1県30万ということで、90万円の義援金を町のほうから、福島と岩手と宮城の県に送らせていただいております。

また、被災者の受け入れ支援につきましては、3月22日より上里老人センター「かみさと荘」（定員45人）に臨時的避難場所を開設しました。問い合わせはありましたが、実際に避難されてきた方はありませんでした。現在、アパートと、それから民家に入っている方が、福島から入っている方が2件ございますけれども、一昨日ですか、ちょっと問い合わせがございまして、もう1件の方が上里町へおいでをいただくというようなお話をいただいております。

次に、物的支援につきましては、物資の支援要請については、特に行いませんでした。町民の皆さんから物資の問い合わせも数件ありましたが、町の方針といたしまして、埼玉県が集めている品目とさせていただき、箱に入れていたものを役場に持参をしていただければ、熊谷市のグリーンドーム内の発送場所まで町が運搬する旨の話をさせていただいております。

います。

また、人的支援につきましては、今回の震災につきましては、太平洋沿岸の各自治体が震災や津波の被害を受け、多数の職員が死亡や行方不明となっており、役所の機能が果たせなくなっており、全国町村会長より職員派遣依頼を受けました。町においても職員の意向調査をし職員の派遣を決めましたが、現在のところ派遣の決定には至っておらないわけでございます。

次に、上里町民に対する情報提供（水道水だとか放射能）、今回の放射能による水道水などの汚染の検査結果や計画停電の予定や範囲、また、各公共施設や出先機関の停電などの取り組みをホームページに掲載をしたり、資料の每户配布をさせていただきましたが、今後、町民の皆様には素早い情報発信ができますよう検討していきたいと、このように考えておるところでございます。

続きまして、 の東日本大震災に伴う23年度予算等への影響についての御質問でございます。

国は、東日本大震災から早期復興に向け、平成23年度補正予算（第1号）を編成し、5月2日に成立しました。この補正予算は既に予算化されていた歳出経費3兆7,107億円を削減して、その他の財源と合わせ、震災関連経費4兆153億円を予算化したものでございます。また、補正予算にあわせて平成23年度分の地方交付税の総額の特例等に関する法律や地方税法の一部を改正する法律等が同時に提出されました。上里町への予算の影響について、国の既定経費の削減が歳入に影響を与えることが想定され、現段階では明確な金額は把握しておりません。地方交付税のうち、特別交付税が被災地域に厚く交付されることなどにより、総務省では10%減額すると見込んでおります。

町の特別交付税の額は、平成23年度当初予算で前年度予算より配分率等を考慮し、15%を減額して計上しておりますが、今後の災害対応によっては、どのような影響があるのか見通せない状況にあるわけでございます。

また、子ども手当については、3歳未満に対する月額7,000円の上積み分を減額され、歳入の子ども手当交付金や地方特例交付金の子ども手当分が減額になるとともに、歳出も減額となるため、家庭への交付額も減額になると考えております。

町税についても、震災による企業の業績悪化等が懸念されますが、どの程度影響を及ぼすのかは不明でございます。また、町たばこ税は、たばこの生産関連施設が被災したことから、4月の販売量は前年対比に対し、48%減となっており、このままの状態が続きますと税収が大きく落ち込むことが懸念をされております。

町の道路事業や学校耐震化工事等の普通建設事業につきましては、国庫補助金の内示等が既にされておりまして、平成23年度の工事費の予算上の影響はないと考えております。

また、上里サービスエリア周辺地区整備事業に関連したスマートインターチェンジの進捗に

については、今年の3月末に連結申請予定をしておりましたが、現在は関係機関から指示待ちとなっているほか、国道17号本庄道路については、6月5日に設計説明会が予定されております。いずれにいたしましても、現段階では、国の動向を見守らざるを得ない状況となっておるところでございます。

次に、 の3月に実施された計画停電の町への影響と夏場の電力不足を乗り切る町の対応についての御質問をいただいたところでございます。

3月11日に発生しました東日本大震災の影響により、福島県にあります東京電力第一原子力発電所が被災をしたことによります深刻な電力不足は震災直後に計画停電を実施されるなど東京電力管内の関東地方においては、鉄道や企業、一般家庭にまで甚大な影響を及ぼされました。震災から3カ月近く経過した今なお、町中の企業やスーパー、コンビニエンスストアなどでは節電対策として、売り場の照明を落とすなどの節電対策がされておるところでございます。計画停電の町への影響に関しましてですが、上里町では実際に七本木や嘉美、神保原町国道17号線以北の各地区全部、または一部において計画停電が実施され、停電対象区域では一般住宅や企業、道路の信号機までも停電となったところでございます。停電の実施につきましては、町内にあります自動車関連企業数社から計画停電に関し苦情や要望を寄せられましたが、これらの情報は埼玉県を通じて経済産業省へ報告をいたしておるところでございます。

続きまして、これから迎えます夏場の電力不足への対応といたしましては、企業や一般家庭を問わず、住民の方一人ひとりの節電意識を持っていただく必要がございます。上里町といたしましても、先ほど山下議員からの御提案もありましたけれども、時間帯節電等、住民への方から一般家庭の取り組める節電方法・効果につきましては、広報やホームページ等で広く住民の方へ情報提供を図っていきたいと考えておるところでございます。

また、ぐんまちゃんの節電、それから10分間電気を消すというような住民からの提案もあるわけでございますけれども、上里町内が10分間停電をされることによって犯罪等の発生も懸念されるおそれもあるということでございますので、慎重にこの辺のところも考えていきたいというふうに思っておるところでございます。

次に、 の原発事故に伴う風評被害による農業・畜産業の出荷制限と農畜産物の影響についての御質問でございますが、埼玉県では農畜産物の出荷制限等は実施されておりませんが、出荷制限等が実施されていない県においても、関東産の農畜産物を値を下げ、議員御指摘のとおり、埼玉ひびきの農業協同組合の4月の販売実績を昨年と比較いたしますと2億1,000万円の減収であり、キュウリが1億3,500万円、ネギが4,000万円、ブロッコリーは1,100万円、キャベツが1,100万円の減収となっております。

また、上里地区の4月の販売実績の月平均単価を比較いたしますと、ネギ1ケース5kgで、

22年1,785円、23年が1,115円、トマトが4kg、22年におかれましては1,828円、23年が1,128円、キュウリが5kg、22年度が1,760円、23年度が1,030円となっており、農家の方から聞いた話によりますと、今年は値が出ないと言っておりました。確かに東日本大震災後は農産物の価格が安くなっており、農家の収入は減収している状況が続いておるようでございます。5月に入りまして、キュウリは4月より幾分値を戻してきたようでございますけれども、トマトは依然として値が戻らないと、埼玉ひびきの農業協同組合からは聞いておるところでございます。

また、畜産業では、牧草の放射性物質含有量調査を埼玉県が4月22日に行い、調査の結果、放射性要素は基準値が1kg当たり70ベクレルのところ90ベクレル、放射性セシウムは、基準値が1kg当たり300ベクレルのところ420ベクレルと、いずれも基準値を上回ったため、原発事故後に収穫した粗飼料の給与や放牧は自粛しておったわけでございます。その後、牧草については定期的な検査を行い、3回連続で基準値を下回ったため、5月6日以降に収穫した牧草の利用や放牧の自粛が解除を現在されております。今回の減収は、上里町農業災害対策要綱に適用されるかどうかについてでございますが、要綱では天災による災害と明記されていますので、原発事故による災害では適用はできないと判断しておるところでございます。

上里町といたしましては、原発事故に伴う、いわゆる風評被害に対しましては、埼玉県が定期的、継続的に放射性物質の農畜産物への影響調査を実施しておりますので、埼玉県と連携をし、埼玉県農畜産物の安全性をPRしていきたいと考えております。また、農家の方から運転資金の相談や融資の希望があった際には、日本政策金融公庫などの金融機関へのつなぎの役割を果たしてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

次に、の従来の防災対策や危機管理体制の見直しについての御質問をいただいております。

町には町民の生命・身体・財産を災害から保護するという重大な責務が課せられております。町内で災害が発生し、又は発生するおそれがある場合においては、上里町地域防災計画の定めるところにより、災害対策本部を設置し、防災組織をもって災害の発生を防御し、または災害の拡大を防止するための応急措置を行い、町民の生命と財産を守ると同時に、被害の軽減を図るとあります。

このBCP（事業継続計画）については、地震や洪水などの自然災害、火災や事故などのリスクごとにシステムを整理し、組織の連絡体制やバックアップなど、確認事項や復旧の際の手順などを定めるなど、企業の中において、特に人間の生活に大きな影響を与える業種では、既に先行して導入しているとのことでございます。このBCPが地方自治体に導入した場合、当てはまるかどうかを今後検討していきたいと、このように考えておるところでございます。

次に、2番の災害応援協定について、上里町と民間事業者及び支援団体との協定締結についての御質問でございます。

現在、上里町と協定を締結している団体につきましては、申し上げますと、社団法人埼玉県建設業組合が平成23年1月に、埼玉県電気工事組合が平成23年2月、本庄市児玉郡市医師会が平成12年7月、本庄市児玉郡歯科医師会が平成12年12月、郵便事業上里郵便局が平成10年1月に協定を結んでおります。また、町内の企業につきましては、協定の締結はいたしておりませんが、埼玉県地域防災サポート企業として登録をさせていただいており、災害発生時には近隣住民の避難場所としてテントや毛布、飲料水等の提供や外部に対しての消防水利の提供や消火活動等に対しても御協力をいただけるとのことでございます。

以前、研修会で被災した自治体職員によりまして、「災害協定はなるべく多くの企業と締結をしておいたほうがよいでしょう。協定を結び過ぎたなどということは絶対はない」というお話を聞いておりましたが、今後、町といたしましても、これらの意見を参考にしながら、各事業所との協定締結につきましては積極的に推進し、災害対策に万全を期していきたいと、このように考えておるところでございます。

次に、民間事業者及び支援団体との情報の共有化（データベース構築）についての御質問でございます。

現在、上里町では幾つかの民間団体や支援団体との間で応援協定を締結しているところがございます。現在はお互いの確認事項による契約書以外には共有する情報はなく、災害時などに緊急要請する場合においても、町は協定を締結している相手先の提供していただける詳細の情報はわからないのが現状でございます。災害時には瞬時に的確な判断などが求められ、その対応により次の行動が必要となってくることなども予想されます。予想されることから、今後、支援団体などと協定を締結する際には、相手先の支援の内容を聞かせていただくとともに、お互いの確認事項としてのデータの共有化を検討していきたいというふうに思っておるところでございます。

次に、の上里町と他の自治体間の相互支援協定について、姉妹都市または友好都市提携を前提とした自治体間の交流について、関連がございますので、一括して答弁をさせていただきます。

上里町は、他の自治体との災害協定につきましては、平成19年5月1日付で県内全市町村と「災害時における埼玉縣市町村間の相互応援に関する基本協定」を締結しているところがございます。これにより、発災時には比較的被害が少ない市町村に対し、人的応援や物資援助の応援要請を行い、各市町村の状況により応援を実施するというものでございます。しかしながら、今回の震災を見ますと、県内を震源地とした直下型地震が発生した場合、被害につきましては、県内全域への広範囲に及ぶものと考えられ、この協定が全く意味をなさないものとなる可能性があるわけでございます。

よって、近隣市町村のみならず、近接他県にあっても、同時災害とならない距離にある市町村との協定を結ぶことも大変重要であると考えるところでございます。

自治体間においては、相互の自治体が共通する産業や自然環境または町名が同じということで提携をし、姉妹都市や友好都市などを結ぶところも多くなってきておるわけでございます。これらのメリットといたしましては、住民同士の交流会の開催やイベント等特産物の出張販売などが上げられます。最近では、交流を通して、災害時の協定や物資等の応援協定を結んでいるところも数多く見られております。

先ほど山下議員が発言されておりましたドメスティックバイオレンスなどの支援やお互いの自治体間が抱える共通の問題などの意見交換も大変有効な活用方法かと思われまます。しかしながら、現在、上里町においては、姉妹都市や友好都市の契約を結んでおりますところはございませんが、今後、これらにつきましても検討をしていきたいと、このように考えておるところでございます。

続きまして、3、教育行政施策について、子供たちの安全・安心の確保について、通学路の安全対策について及び家庭・地域の教育力向上について、学校応援団と家庭教育支援チームの活動支援制度についてお答えをします。

子供たちが毎日通う通学路の整備につきましては、児童・生徒の生命に関わる重要なことと受けとめております。また、学校応援団と家庭教育支援チームなどにつきましては、学校、家庭、地域の三者が連携して初めて大きな効果が得られると認識しておるところでございます。

まずはじめに、神保原小学校通学路の安全対策につきましては、神保原地域の小学校通学路の歩道設置状況につきましては、県道勅使河原本庄線の1丁目から駅通り入り口付近まで設置されており、町道に関しましては、国道17号線より小学校前まで既に設置済みであります。しかし、国道17号から旧中山道までの間につきましては未設置となっており、また、旧中山道の御陣場川にかかる楠森橋より駅前通り交差点箇所までも未設置となっております。県道の歩道設置事業につきましては、賀美小学校区域の県道勅使河原本庄線につきましては事業化がされ、一部区間で工事が進められておるところでございますけれども、神保原小学校通学区の安全対策について、県に今後とも強く要望してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

今日までも、毎回毎回県には要望しておるわけでございますけれども、今後とも要望を強くしてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（伊藤 裕君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 山下武彦君発言〕

教育長（山下武彦君） 山下博一議員御質問の3、教育行政重点施策について、子供たちの安全・安心の確保について、通学路の安全対策について及び 家庭・地域の教育力向上について、学校応援団と家庭教育支援チームの活動支援制度についてお答えいたします。

子供たちの安全・安心の確保についての1つ目として、小・中学校の通学路の安全確保に関連した町全体の通学路の問題の把握はどのように行っているのかという御質問にお答えします。

通学路は、各学校により保護者の意見を聞きながら安全面に十分配慮して決めています。そのため通学班の人数の変化により通る道筋を変更したり工事や交通量の変化によっても、毎年検討の機会を設けています。こうして決められた通学路は、学校から教育委員会に報告されておりますので、町全体の通学路について教育委員会で把握しております。

次に、通学路の危険箇所についてですが、道路工事などについては、事前に学校に知らされますので、その対応については、学校から登下校の学校応援団の皆様をお願いしたりしています。また、不審者等の出没による子供たちの安全確保については、まちcomiメールの発信や必要によって防災無線を活用することもあります。通常は町の巡回指導員とともに、学校応援団や保護者の皆様のお世話になっています。また、各学校では安全マップを作成して交通事故の起きやすい場所や不審者の出没する場所を子供に示して、日頃から注意を喚起しています。

御指摘いただいております県道神保原停車場線は狭隘な道路であり交通量も非常に多いことから、児童の交通安全のため、かねてより本庄県土事務所に対して、楠森橋より停車場線区間を含めまして、歩道設置の要望を重ねているところであります。神保原駅通りには大手スーパーなども開店したことにより、以前に比べ交通量も増えましたので、児童の安全確保のため、今後とも歩道設置に向け強く県に要望していきたいと考えております。

続いて、御質問 家庭・地域の教育力向上についての1つ目、町全体で学校応援団の組織の現状はどのようになっているかとの御質問にお答えします。

上里町の学校応援団は、町内7校すべての小・中学校に組織されています。各学校ごとに学校応援団コーディネーターを調整役に活発に活動いただいております。活動内容は、小学校では主に学習の支援や登下校の見守り活動、それに環境整備などです。中学校では、主に登下校の見守りや巡回パトロールです。各校の学校応援団を併せると、総勢700名くらいの方々に協力いただいております。

上里町では、文部科学省の委嘱を受け、平成20年、21年、22年と3年間「人権教育総合推進地域事業」に取り組んでまいりました。学校の人権教育を地域の方々に知っていただくという各学校の努力により、学校と地域の関係が大変よくなったという成果が上がりました。これらを機会として、学校応援団が大変活性化されてまいりました。今後も学校とコーディネータ

一の関係をさらに連携の取れたものとするなど課題に取り組んでまいります。

最後に、2つ目の御質問、「家庭教育支援チーム」の活動支援制度についてお答えします。

文部科学省では、すべての親が安心して子育てや家庭教育が行われる地域づくりに取り組む中で、地域の子育て経験者や民生委員・児童委員など身近な人たちによる「家庭教育支援チーム」を組織し、孤立しがちな保護者や仕事で忙しい保護者などを訪問支援する制度を開発してきました。昨年7月現在で、8県ごとに2から3チームが結成され、全国で132チームが結成されました。家庭教育力の低下が叫ばれている昨今の情勢を改善するための取り組みの一環ですが、埼玉県では、現在は結成されていないとのこと。議員が常に関心をお持ちの学校、家庭、地域の連携による子育てが近年ますます緊急性、重要性を帯びてきています。上里町では、いち早く放課後子ども教室推進事業や親の学習を実施して、差し迫った課題に対応しているところですが、今後は「家庭教育支援チーム」についても研究してまいります所存でございます。

以上です。

議長（伊藤 裕君） 山下議員。

〔2番 山下博一君発言〕

2番（山下博一君） 2番山下でございます。

町長、教育長から丁寧な御答弁ありがとうございました。時間が許す限り、ちょっと幾つか再質問をさせていただきます。

まず、1点目、町長から、風評被害について、実態を把握させていただいた数字を出されていただきましたが、具体的に町のほうへ、その風評被害による、何か御相談なり、例えば繋ぎ融資とかそういったものについての御相談があったのでしょうか。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 特に、そういった風評被害に対して、資金の借り入れの相談だとかそういうものについては、相談はございませんでした。

議長（伊藤 裕君） 2番山下博一議員。

〔2番 山下博一君発言〕

2番（山下博一君） じゃ次に、先ほどちょっとBCPという聞きなれない言葉でお話しして、実際民間企業ではこのBCPというところで、実際今回の被災の際も、そのBCPの事業継続計画というものを生かして、すぐ生産拠点を移したという事例がございます。今後、そのBCPについて、実効を上げるために御検討していくということで御回答、答弁いただきましたが、今回の役場内の危機管理について、実施訓練等をお考えになっているかどうかお伺いし

ます。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほど答弁をさせていただいたところでございますけれども、このBCPにつきましては、企業が導入して、今回の震災の際にも大変役立ったというようなお話を伺っておるわけでございます。ただ、この制度が実際の防災や危機管理に適しているかどうかということもよくわからないわけでございますので、導入された自治体があるのかどうか、そういった面、経費はどのくらいかかるのかどうか、そういった面もよくこれから勉強して、その後にもまた検討をさせていただきたいというふうに思っております。

議長（伊藤 裕君） 2番山下議員。

〔2番 山下博一君発言〕

2番（山下博一君） はい、ありがとうございました。

次に、今回の大震災の関連で、先日ある会合で、本庄市の吉田市長とお会いした際、震災当日の夜中、本庄早稲田駅に約1,000人の帰宅困難者が発生したそうです。JR東日本の高崎支社から食料とか毛布など、帰宅困難者に対して物資を運ぼうとしたけれども、17号の神流川橋の大渋滞で物資が届けることができなかったという話がありました。そういうことで、その際、本庄市が支援物資を提供して下さいとJRのほうから要請があったそうです。県境の上里町の神流川橋の渋滞が帰宅困難者へ影響を受けたことについて、多分町長もお聞きになっているかと思うんですが、ちょっとその辺についてお伺いいたします。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 私も、市長からその帰宅難民についてはお聞きをしておるところでございます。深夜まで手続で手間取ったというようなお話を聞いておるところでございますけれども、特に、神流川橋の混雑についての質問でございますけれども、当日は震災が発生したために車で帰る手段しかない、そういう方がお迎えに行き通ったりなんかしていた、そういうことで、特に渋滞を来してしまったのではないかなと、そんな感じをするわけでございますけれども、そのときに市長からは、渋滞で高崎のほうから物資を届けられなかったと、そういうお話はございませんでしたけれども、ややもすると、上里町でも遠くのほうから通っている職員がおりますので、そういう方たちも自宅から車を呼びまして、それで帰った。そういう経緯があるわけでございますので、そんなことで、その橋も、17号の橋も渋滞してしまったのではないかなと、そういうふうに思っておるところでございます。

17号の混雑につきましては、毎年毎年この関連した市町村で国交省にもお願いに行っておる

ところでございまして、先ほど納谷議員のほうにもお話をさせていただきましたけれども、この6日に実際実施状況について説明会があるということでございますので、平成24年度一部買収にまで入りたいということでございますので、一日も早いバイパスの実現に向けて今後努力をしまいたいと、このように考えておるところでございます。

議長（伊藤 裕君） 2番山下議員。

〔2番 山下博一君発言〕

2番（山下博一君） それでは、姉妹都市について、具体的に町長のほうで何か考えているかもしれませんが、私は昨年小川町のちょっと笠原町長とお会いして、非常にそのスポーツとか、あそこはホンダの進出企業とかいろいろ、八高線とか、東武の鉄道が走っている町なんです。埼玉県内の友好都市または姉妹都市ということで、小川町とその姉妹都市について、少しお声掛けしたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 埼玉県内は、全市町村がその災害協定は締結しております。特に、山下さんが小川町の町長と、そういった関係で私も特に親しくさせていただいておるわけでございますけれども、小川町が非常に歴史のある町なんですよ。それで、あその町長さんも県の生涯学習部長さんをやったり、教育長をやったり、そして、今、町長になられておるわけでございますけれども、うちのほうでも生涯学習部長をやりました浅見さんと、そんな関係がございまして、私も特に親しくさせていただいておるわけでございますけれども、小川町と共通する面は、やはりマラソン大会、小川町は4,000人ぐらいの参加者があるようでございます。

上里町は今本当に体協の皆さんが一生懸命努力をしていただきまして、今年は2,500人参加をしていただいたわけでございますけれども、小川町は先日聞きましたら、和紙で、表彰状で全参加した方に和紙で感謝状みたいなものを、感謝状ではないかな、何か参加賞みたいなものを和紙で全部くれていると、それが魅力で参加をしていると、そういう方が非常に多いというように伺っておるわけございまして、県内の市町村とはそういうことで提携をしておるわけでございます。

一時、長野県で上郷町と、そういうふうな町があったんですね、字は違うんですけども。そのところと提携をしたらどうかということで、私どもがまだ議員で世話になったころだと思いましたが、そんな一時話もございましたけれども、その町が合併によって上郷町がなくなってしまうと、そういうことで、そのまま打ち切りになってしまったと、そういう経緯もございましたので、今後、その辺のところも検討していきたいというふうに思っております。

議長（伊藤 裕君） 2番山下議員。

〔 2 番 山下博一君発言 〕

2 番（山下博一君） 教育長のほうにちょっと 1 点お伺いします。

先ほどの答弁で、通学路のマップは子供たちに配布していると、安全マップとも言うんでしょうか、これ子供さんたちに配布しているということですが、ぜひこの学校応援団とか、せっかくつくったものをそういうもので、学校応援団とか、父兄とか、そういったところに配布するお考えはあるでしょうか。

議長（伊藤 裕君） 教育長。

〔 教育長 山下武彦君発言 〕

教育長（山下武彦君） この通学路マップをつくる時には、子供たちに実際に歩いていただいて、保護者、それから先生方も入っていて、ここは危ないねとか、この辺気をつけなくてはねと、そういうことでつくったんですね。それらをもとにして、今できているわけですが、学校に確認いたしまして、その保護者やそういう安全、学校応援団の方ですね、渡っていないとしたら、それを渡すようにまたお話ししたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 2 番山下議員。

〔 2 番 山下博一君発言 〕

2 番（山下博一君） 最後の質問、教育長で恐縮ですが、先ほど家庭教育支援チームということで、新しい制度をやるということですが、ちょっとこれは質問というよりもお願いだと思うんですが、定年後、比較的時間に余裕ある方がいっぱいいらっしゃいますし、社会経験豊富な方々がいらっしゃいますので、ぜひこのチームに、そういった方をぜひ御活用いただければと思いますが、お考えがあればよろしくお願いします。

議長（伊藤 裕君） 教育長。

〔 教育長 山下武彦君発言 〕

教育長（山下武彦君） 今、学校応援団のほうには大変たくさんの方に加わっていただいておりますが、家庭教育支援チームのほうも、できましたら定年後、比較的時間的に余裕があり、社会経験の豊富な方々ですね、ぜひ参加いただけるようにこちらからもお願いしたいと思います。いろいろ区長さん、それからSALA婦人会ですか、それから地域の皆さんの集まりの時に呼びかけていきたいと思っております。

議長（伊藤 裕君） 2 番山下博一議員の一般質問を終わります。

議長（伊藤 裕君） 本日はこれをもって散会します。

御苦労さまでした。

午後 4 時 1 0 分散会